

事業コード・事務事業名	9900	社会福祉総務事務費(合同金婚式)	予算科目	会計	款	項	目	掲載計画等	<input checked="" type="checkbox"/> 総合戦略
			所管課	一般	3	1	1		<input type="checkbox"/> 国土強靱化地域計画
施策体系	基本施策	26	高齢者福祉の充実	担当班	社会福祉課				<input type="checkbox"/> 新市建設計画
	施策の展開	55	生きがいづくりの推進	開始年度	社会班				<input type="checkbox"/> 定住自立圏共生ビジョン
	戦略事業名	236	合同金婚式開催事業	根拠法令	不詳				<input type="checkbox"/> 過疎地域持続的発展計画
					特になし				<input type="checkbox"/> R5主要事業

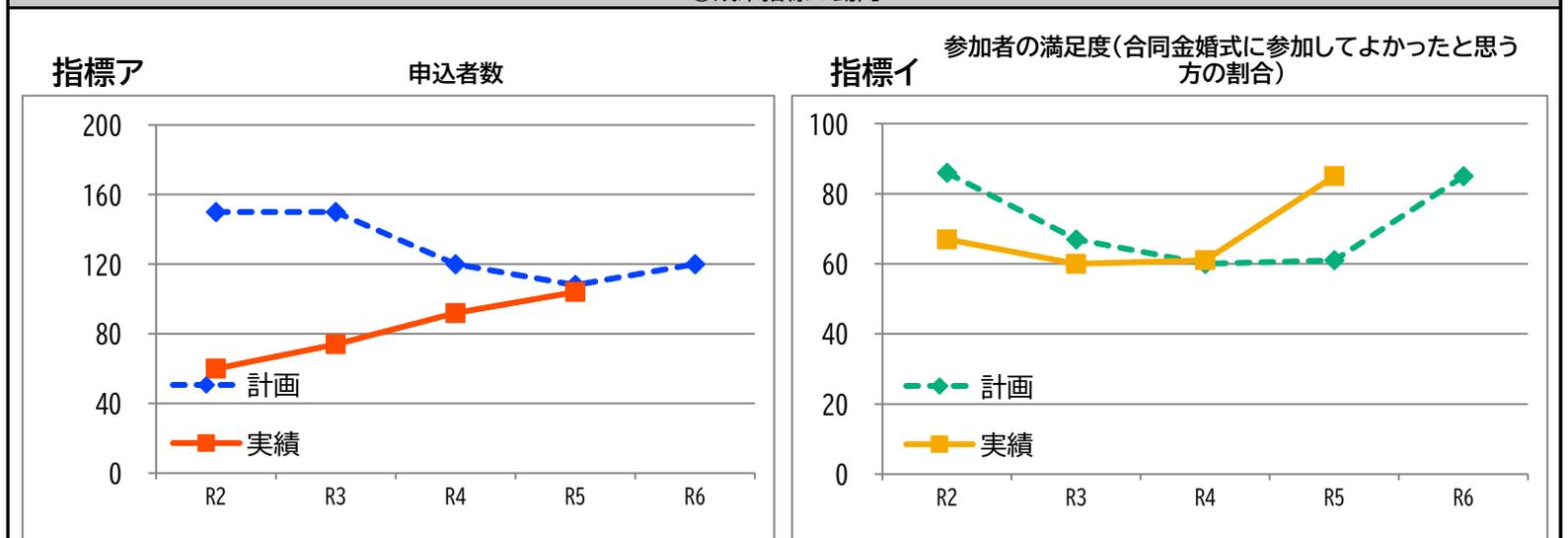
(1) 事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)					
結婚50周年夫婦を招待し、記念写真の撮影、記念品の贈呈を行う。 【開催時期】毎年10月下旬から11月上旬 【開催場所】いいおかユートピアセンター 【式典内容】祝辞・記念品贈呈 【記念品】湯のみ茶碗・商品券 市独自事業					
② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)			③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)		
合併前から旧旭市・飯岡町・海上町・干潟町で実施していた。合併後も高齢者福祉の充実のため現在まで引き続き実施している。			参加人数が減少しているため、回覧板や広報へ掲載し、参加人数の増加を図っている。 特になし		
④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)					
事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
合同金婚式を開催する	結婚50周年夫婦に祝辞を送り、記念品を贈呈する	50年の長きにわたり、苦楽をともにし家庭を築き、地域社会の発展に寄与してきたご夫婦を慰労する	生きがいづくりの推進	高齢者福祉の充実	将来にわたって元気な地域をつくり、安全・安心で暮らしやすいまちづくり

(2) 活動と成果の状況

① R5の主な活動や実績	合同金婚式を開催する 市独自事業 申込者 52組 当日参加者 39組	② 活動指標	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	広報誌の掲載や回覧板で周知 案内状送付 記念写真撮影 39組分 主催者祝辞 市長・社協会会長 来賓祝辞 市議会議長 申込者へ記念品と商品券贈呈 記念品(ペア湯飲み茶わん) 52個 商品券(1万円分) 52個 当日欠席者へは自宅に届ける 当日の催し物 結婚当時の映像放映 お囃子や獅子舞の披露(袋おはやし保存会) 記念写真送付 39組分		回	計画	実績	計画	実績	計画	実績
		③ 成果指標	方向性	単位	R2	R3	R4	R5	R6
			↑ 増やす	人	計画	実績	計画	実績	計画
		↑ 増やす	%	計画	実績	計画	実績	計画	実績

④ 成果指標の動向



(3)コストの状況

(単位:千円)

① 事務事業費		R2決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6予算
費目内訳	1. 委託料	732	605	857	289	367
	2. 消耗品費				627	744
	3. 食糧費				10	
	4. 報償金				36	30
	合計	732	605	857	962	1,141
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	732	605	857	962	1,141
一般財源の比率		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

② 従事職員数

常時 1 人

最大 4 人 × 1 日 = 延べ 4 人

③ 各費目の詳細(R5決算)

1. 委託料	社会福祉協議会業務委託
2. 消耗品費	(記念品代、写真代、会場設営・進行、通信運搬費)
3. 食糧費	(お茶代)
4. 報償金	お囃子披露謝礼

④ 特定財源の詳細(R5決算)

国・県支出金	0
地方債	
その他	

⑤ R4→R5 増減理由

申込者の増  
R4 92名→R5 104名  
余興（お囃子披露）の増

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定	分析(好不調の要因や対策について)	
		R元年度から申込者数が減少しているが、回覧板や広報で周知を行いR3年度から再び増加し、R5年度は、R元年度を超える申込者数となった。また、R5年度では、お囃子披露を行ったため、参加者満足度は高まっている。今後も満足度を高めていくため、参加者アンケートを参考に内容を検討していきたい。	
② 成果指標の推移 (R4→R5)	指標ア	判定	分析(変動の要因や対策について)
			回覧板や広報で周知を行った事により、広く対象者にPRすることが出来た為。
	指標イ	判定	分析(変動の要因や対策について)
			お囃子披露を行った事や、DVD上映の内容を改善した事により、多くの人に満足していただけた為。
③ 今後の方向性 (①・②を踏まえた R6以降の方針)	判定	方針	判定・方針の詳細
	継続実施		申込者数の増加及び参加者の満足度向上の傾向から5年度の方向性を維持しつつ、より良い計画を立てていきたい。

事業コード・事務事業名	10000	民生児童委員活動費	予算科目	会計	款	項	目	掲載計画等	<input checked="" type="checkbox"/> 総合戦略
			一般	3	1	1	<input type="checkbox"/> 国土強靱化地域計画		
施策体系	基本施策	8	地域福祉の充実	所管課	社会福祉課				<input type="checkbox"/> 新市建設計画
	施策の展開	18	地域福祉の推進	担当班	社会班				<input type="checkbox"/> 定住自立圏共生ビジョン
	戦略事業名	98	民生委員児童委員活動事業	開始年度	不詳				<input type="checkbox"/> 過疎地域持続的発展計画
				根拠法令	民生委員法				<input type="checkbox"/> R5主要事業

(1) 事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

<p>① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)</p> <p>民生委員・児童委員は、法律により厚生労働大臣から委嘱された無報酬のボランティア。民生委員・児童委員の中には、児童を専門に担当する「主任児童委員」がいる。地域を見守り、地域の方からの相談内容に応じて、必要な支援を受けることができるよう行政や専門機関等へつなぎ、課題が解決できるよう寄り添う。専門職ではない一方で、安心して相談できるよう、法による守秘義務がある。委員の任期は3年で、区長等から適任者の推薦を受け、旭市民生委員・児童委員推薦委員会で審査し、県へ推薦書類を提出。その後、厚生労働大臣の委嘱を受け就任する。</p> <p>地域福祉を支援するため、旭市民生委員・児童委員連絡協議会へ補助金を交付する。また、各地区の民生委員・児童委員協議会の研修会や活動を補助し、円滑な運営を支援する。</p>																	
<p>② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)</p> <p>制度は、大正6年に岡山県で公布された救世顧問設置規定に始まる。現在、当市では民生委員・児童委員141人、うち18人の主任児童委員が活動している。旭地区に6単位、飯岡地区、海上地区、干潟地区に各1単位、計9単位民児協があり、補助金を活用し、地域の見守りを始め民生委員活動に精力的に取り組んでいる。</p>			<p>③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)</p> <p>地域コミュニティが衰退する中で地域内の社会的弱者を把握するため、包括支援等福祉行政からの情報は不可欠である。民生委員・児童委員の活動は、個人情報と密接な関係にあることから責任の重い役職であり、敬遠されがちで後継者の選任が難しい。また、長引くコロナ禍で、感染リスクの高い高齢者と密接に係ることが多いため活動が思うようにできない。</p> <p>3年の任期の長さや活動への負担感から、後継者がなかなか見つからない。</p>														
<p>④ 事務事業の目的と位置付け(何を目標としているのか)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業活動</th> <th>提供するモノやサービス</th> <th>成果</th> <th>施策の展開</th> <th>基本施策</th> <th>基本目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・地域の見守り活動 ・地区行事等の社会福祉活動ボランティア活動への参加協力 ・各種会議・研修等の実施</td> <td>⇒ 地域の高齢者や障害者世帯、子供たちなどの実態把握や見守りを行い、必要な支援へとつなげる。</td> <td>⇒ 地域の人々が安心して暮らすことができる。</td> <td>⇒ 地域福祉の推進</td> <td>⇒ 地域福祉の充実</td> <td>⇒ 結婚・出産・子育ての希望が かない、誰もが 生きがいを持てるま ちづくり</td> </tr> </tbody> </table>						事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標	・地域の見守り活動 ・地区行事等の社会福祉活動ボランティア活動への参加協力 ・各種会議・研修等の実施	⇒ 地域の高齢者や障害者世帯、子供たちなどの実態把握や見守りを行い、必要な支援へとつなげる。	⇒ 地域の人々が安心して暮らすことができる。	⇒ 地域福祉の推進	⇒ 地域福祉の充実	⇒ 結婚・出産・子育ての希望が かない、誰もが 生きがいを持てるま ちづくり
事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標												
・地域の見守り活動 ・地区行事等の社会福祉活動ボランティア活動への参加協力 ・各種会議・研修等の実施	⇒ 地域の高齢者や障害者世帯、子供たちなどの実態把握や見守りを行い、必要な支援へとつなげる。	⇒ 地域の人々が安心して暮らすことができる。	⇒ 地域福祉の推進	⇒ 地域福祉の充実	⇒ 結婚・出産・子育ての希望が かない、誰もが 生きがいを持てるま ちづくり												

(2) 活動と成果の状況

<p>① R5の主な活動や実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員・児童委員活動(地域訪問や相談活動、各種研修会などの実施)</li> <li>・歳末たすけあい見舞金等への協力</li> <li>・民生委員の日啓発活動の実施</li> </ul>	<p>② 活動指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">ア 民生委員連絡調整会議開催回数</td> <td rowspan="2">回</td> <td>計画</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>8</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">イ</td> <td rowspan="2"></td> <td>計画</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						単位	R2	R3	R4	R5	R6	ア 民生委員連絡調整会議開催回数	回	計画	8	8	6	8	8	実績	7	5	8	8		イ		計画						実績								
		単位	R2	R3	R4	R5	R6																																				
	ア 民生委員連絡調整会議開催回数	回	計画	8	8	6	8	8																																			
			実績	7	5	8	8																																				
イ		計画																																									
		実績																																									
<p>③ 成果指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>方向性</th> <th>単位</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">ア 民生委員・児童委員の定員充足率</td> <td rowspan="2">↑ 増やす</td> <td rowspan="2">%</td> <td>計画</td> <td>100.0</td> <td>99.3</td> <td>99.3</td> <td>99.3</td> <td>99.3</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>99.3</td> <td>99.3</td> <td>99.3</td> <td>99.3</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">イ 民生委員・児童委員一人当たり延べ活動日数</td> <td rowspan="2">↑ 増やす</td> <td rowspan="2">日</td> <td>計画</td> <td>75</td> <td>57</td> <td>60</td> <td>66</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>57</td> <td>57</td> <td>61</td> <td>58</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							方向性	単位	R2	R3	R4	R5	R6	ア 民生委員・児童委員の定員充足率	↑ 増やす	%	計画	100.0	99.3	99.3	99.3	99.3	実績	99.3	99.3	99.3	99.3		イ 民生委員・児童委員一人当たり延べ活動日数	↑ 増やす	日	計画	75	57	60	66	60	実績	57	57	61	58	
	方向性	単位	R2	R3	R4	R5	R6																																				
ア 民生委員・児童委員の定員充足率	↑ 増やす	%	計画	100.0	99.3	99.3	99.3	99.3																																			
			実績	99.3	99.3	99.3	99.3																																				
イ 民生委員・児童委員一人当たり延べ活動日数	↑ 増やす	日	計画	75	57	60	66	60																																			
			実績	57	57	61	58																																				
<p>④ 成果指標の動向</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="width: 45%;"> <p>指標ア 民生委員・児童委員の定員充足率</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>指標イ 民生委員・児童委員一人当たり延べ活動日数</p> </div> </div>																																											

(3)コストの状況

(単位:千円)

① 事務事業費		R2決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6予算
費目内訳	1. 民生委員連絡協議会運営補助金	3,393	3,393	3,393	3,393	3,417
	2. 報酬	66		138		144
	3. 賞賜金			141		
	4. 食料費	8		17		3
	5. その他	19	50	24		13
	合計	3,486	3,443	3,713	3,393	3,577
財源内訳	国・県支出金	811	811	821	881	887
	地方債					
	その他					
	一般財源	2,675	2,632	2,892	2,512	2,690
	一般財源の比率	76.7%	76.4%	77.9%	74.0%	75.2%

② 従事職員数

常時 4 人

最大 5 人 × 2 日 = 延べ 10 人

③ 各費目の詳細(R5決算)	
1. 民生委員連絡協議会運営補助金	25,000円×9人+24,000円×132人
2. 報酬	
3. 賞賜金	
4. 食料費	
5. その他	

④ 特定財源の詳細(R5決算)	
国・県支出金	民生委員協議会交付金6,250円×141人
地方債	
その他	

⑤ R4→R5 増減理由

令和4年度は3年に一度の民生委員の一斉改選に伴う推薦委員会や委嘱書交付式の開催、退任委員への記念品の贈呈などがあったが、令和5年度はそれらの開催がなかったため、減となった。

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定	分析(好不調の要因や対策について)	
		概ね順調	新型コロナウイルス感染症が5類へ移行したことにより、会議・研修等の活動については、制限される状況であった令和4年度以前と比較して一部開催の形式を変更したのものもあるが、コロナ以前とほぼ同等に実施することができた。一人当たりの延べ活動日数については、前年度比で若干マイナスとなったものの前々年度以前をやや上回っている。
② 成果指標の推移(R4→R5)	指標ア	判定	分析(変動の要因や対策について)
			好調維持
	指標イ	判定	分析(変動の要因や対策について)
			伸び悩み
③ 今後の方向性(①・②を踏まえたR6以降の方針)	判定	方針	判定・方針の詳細
	継続実施		新型コロナウイルス感染症が5類へ移行したことなどにより、社会活動がコロナ以前と同様に行われる中で、各種会議・研修や訪問活動なども積極的に実施することができる見込みであることから、民生委員・児童委員活動についてもそれらを踏まえ事業を継続していく。

事業コード・事務事業名	10200	旭市社会福祉協議会助成事業	予算科目	会計	款	項	目	掲載計画等	<input checked="" type="checkbox"/> 総合戦略
			所管課	一般	3	1	1		<input type="checkbox"/> 国土強靱化地域計画
施策体系	基本施策	8	地域福祉の充実	担当班	社会福祉課				<input type="checkbox"/> 新市建設計画
	施策の展開	18	地域福祉の推進	開始年度	社会班				<input type="checkbox"/> 定住自立圏共生ビジョン
	戦略事業名	97	旭市社会福祉協議会助成事業	根拠法令	不詳				<input type="checkbox"/> 過疎地域持続的発展計画
				旭市補助金等交付規則、社会福祉法58条					<input type="checkbox"/> R5主要事業

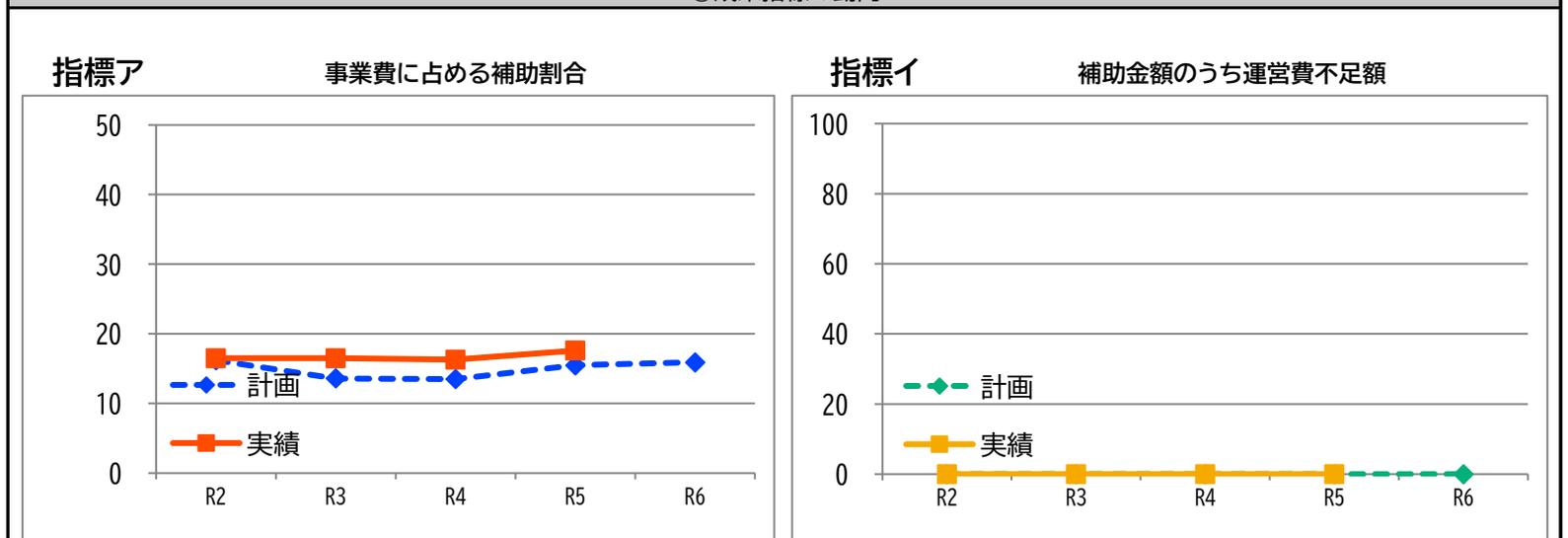
(1) 事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をやる事務事業なのか)					
高齢者、障害者等地域住民の多様なニーズに応えるべき、民間福祉活動の中核として位置づけられている社会福祉協議会に対し、事業の充実を図るため社会福祉協議会プロパー職員(事務局長(1名)・福祉活動専門員(2名))3名分の人件費を助成する。					
② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)			③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)		
当初、局長・次長は市からの派遣で、福祉活動専門員の人件費については国庫補助があったが現在は無い。福祉活動専門員の役割は地域福祉の充実のための社会福祉協議会事業に重要なことから助成をする。			核家族化、高齢化社会の中で、多様化する地域の福祉需要にきめ細かく対応する地域福祉推進事業の実施主体である社会福祉協議会の重要性は大きくなっている。 会員から「(社協の事業について)ありがたい・・・」といった意見がある。 旧旭市の自治会から「会費を市民からもらうのが難しく困る」といった意見がある。		
④ 事務事業の目的と位置付け(何をを目指しているのか)					
事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
地域の民間福祉活動の中核として位置づけられている社会福祉協議会に対し、福祉活動専門員の人件費を助成する。	社会福祉協議会が行う地区社協活動やボランティア活動、日常生活自立支援事業を始めとした各種地域福祉事業が円滑に実施される。	地域福祉の推進による、「支え合える地域の福祉力」の向上	地域福祉の推進	地域福祉の充実	結婚・出産・子育ての希望が かない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

(2) 活動と成果の状況

① R5の主な活動や実績	② 活動指標							
	・ 4月 社会福祉協議会から補助金申請を受理 審査の上、交付決定(17,994千円)	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	・ 5月 概算払(10,000千円)	人	計画	3	3	3	3	3
	・ 11月 概算払(7,994千円)		実績	3	3	3	3	3
・ 3月 実績報告受理・審査 交付確定(17,994千円)	事業	計画	25	29	29	28	27	
		実績	28	29	28	28	28	
③ 成果指標								
	方向性	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
ア 事業費に占める補助割合	↓ 減らす	%	計画	16.2	13.6	13.5	15.5	15.9
			実績	16.5	16.5	16.3	17.6	17.6
イ 補助金額のうち運営費不足額	↓ 減らす	千円	計画	0	0	0	0	0
			実績	0	0	0	0	0

④ 成果指標の動向



(3)コストの状況

(単位:千円)

① 事務事業費		R2決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6予算
費目内訳	1. 補助金	16,112	16,576	16,891	17,994	18,662
	合計	16,112	16,576	16,891	17,994	18,662
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	16,112	16,576	16,891	17,994	18,662
一般財源の比率		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

② 従事職員数

常時 1 人

最大 2 人 × 3 日 = 延べ 6 人

③ 各費目の詳細(R5決算)

1.補助金	人件費を助成

④ 特定財源の詳細(R5決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R4→R5 増減理由

人件費の増に伴う1.補助金の増

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定	分析(好不調の要因や対策について)	
		地域福祉のニーズが高まる中、地域の民間福祉活動の中核として位置づけられている社会福祉協議会に対し、福祉活動専門員の人件費を適切に助成することができた。	
② 成果指標の推移 (R4→R5)	指標ア	判定	分析(変動の要因や対策について)
			人件費の増に伴い補助金額が増となり、補助割合についてもR5から増加した。
	指標イ	判定	分析(変動の要因や対策について)
			補助対象は人件費のみであり、R5実績においても運営費不足に対する補助は行っていない。
③ 今後の方向性 (①・②を踏まえた R6以降の方針)	判定	方針	判定・方針の詳細
	継続実施		社会福祉協議会は、本市の地域福祉を担う重要な組織であり、今後も円滑な事業運営が行えるよう人件費の助成を継続する。

事業コード・事務事業名	10300	あさひ健康福祉センター運営事業	予算科目	会計	款	項	目	掲載計画等
			一般	3	1	1		
施策体系	基本施策	5	保健・医療の充実	所管課	社会福祉課			
	施策の展開	11	健康づくりの推進	担当班	社会班			
	戦略事業名	53	高齢者筋力向上トレーニング事業	開始年度	平成16年度			
			根拠法令	あさひ健康福祉センターの設置及び管理に関する条例等				
<input checked="" type="checkbox"/> 総合戦略 <input type="checkbox"/> 国土強靱化地域計画 <input checked="" type="checkbox"/> 新市建設計画 <input type="checkbox"/> 定住自立圏共生ビジョン <input type="checkbox"/> 過疎地域持続的発展計画 <input type="checkbox"/> R5主要事業								

(1) 事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

<p>① 事務事業の内容(何をやる事務事業なのか)</p> <p>高齢者を対象に、転倒による骨折や加齢による運動機能の低下を防ぐため、高齢者向けのウォーキングマシン・エアロバイク等の筋力を高めるトレーニング機器及びマット・ボール等を使用して、専門指導員の指導を受け、健康な身体づくりを図る。          実施場所は、あさひ健康福祉センター2階(パークゴルフ場管理棟2階)で週4日実施(月・水・金曜日休館)。指導時間は、午前10時から午後4時まで。</p>	
<p>② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)</p> <p>あさひ健康福祉センターは、市民が気軽に利用でき、教養文化の向上を図り、福祉の増進と地域社会の健全なる発展に寄与することを目的として、平成16年に市が設置した。その施設内に、高齢者向けの軽運動スペースを設置した。</p>	<p>③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)</p> <p>開設から年数が経過し、トレーニング機器の老朽化が目立ち、型式が古く修理不可となったままのものが多く、使いたいものが使えない。          パークゴルフ場の開設に伴い、その2階に移動したことで、急な階段を上ることから利用しづらくなった。</p>

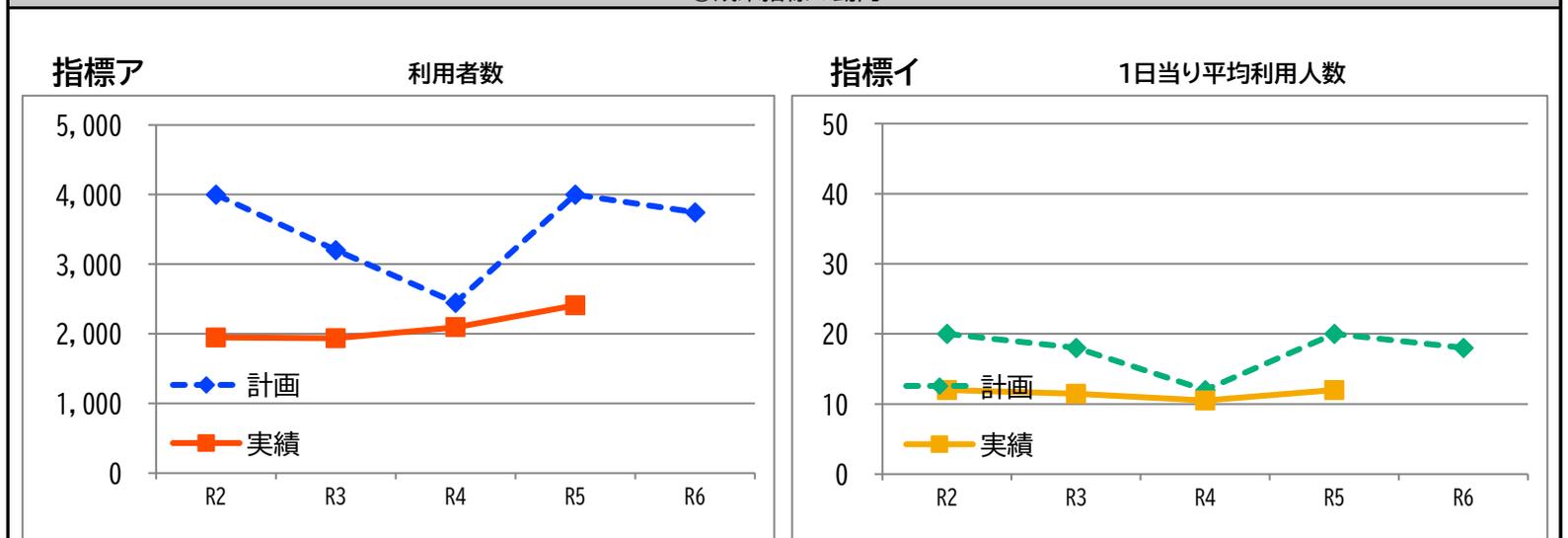
④ 事務事業の目的と位置付け(何を目標としているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
高齢者の健康増進・介護予防の推進を図るためのトレーニング事業の実施	⇒ 専門指導員の指導による、各種トレーニング機器等を活用した高齢者向けの運動指導を行うトレーニングルームの開設	⇒ 高齢者が健康で快適な自立生活を過ごすための健康の増進及び介護予防の推進	⇒ 健康づくりの推進	⇒ 保健・医療の充実	⇒ 結婚・出産・子育ての希望が かかない、誰もが 生きがいを持てるまちづくり

(2) 活動と成果の状況

<p>① R5の主な活動や実績</p> <p>専門指導員による高齢者向けの健康指導を行う高齢者筋力向上トレーニング事業を委託にて実施。</p>	<p>② 活動指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単位</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">日</td> <td>計画</td> <td>204</td> <td>180</td> <td>204</td> <td>204</td> <td>208</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>161</td> <td>169</td> <td>200</td> <td>207</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2"></td> <td>計画</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	単位	R2	R3	R4	R5	R6	日	計画	204	180	204	204	208	実績	161	169	200	207			計画						実績								
	単位	R2	R3	R4	R5	R6																														
日	計画	204	180	204	204	208																														
	実績	161	169	200	207																															
	計画																																			
	実績																																			
	<p>③ 成果指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>方向性</th> <th>単位</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">↑ 増やす</td> <td rowspan="2">人</td> <td>計画</td> <td>4,000</td> <td>3,202</td> <td>2,448</td> <td>4,000</td> <td>3,744</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>1,949</td> <td>1,937</td> <td>2,094</td> <td>2,410</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">↑ 増やす</td> <td rowspan="2">人</td> <td>計画</td> <td>20</td> <td>18</td> <td>12</td> <td>20</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>12</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>12</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	方向性	単位	R2	R3	R4	R5	R6	↑ 増やす	人	計画	4,000	3,202	2,448	4,000	3,744	実績	1,949	1,937	2,094	2,410		↑ 増やす	人	計画	20	18	12	20	18	実績	12	11	11	12	
方向性	単位	R2	R3	R4	R5	R6																														
↑ 増やす	人	計画	4,000	3,202	2,448	4,000	3,744																													
		実績	1,949	1,937	2,094	2,410																														
↑ 増やす	人	計画	20	18	12	20	18																													
		実績	12	11	11	12																														

④ 成果指標の動向



(3)コストの状況

(単位:千円)

① 事務事業費		R2決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6予算
費目内訳	1. 委託料	4,356	4,422	4,488	4,488	4,772
	合計	4,356	4,422	4,488	4,488	4,772
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	4,356	4,422	4,488	4,488	4,772
一般財源の比率		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

② 従事職員数

常時 2 人

最大 人 × 日 = 延べ 人

③ 各費目の詳細(R5決算)

1.委託料	専門指導員の派遣・事務委託

④ 特定財源の詳細(R5決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R4→R5 増減理由

--

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定	分析(好不調の要因や対策について)	
		年間を通じて順調に事業を実施することができ、新型コロナウイルス感染症が5類へ移行したことも影響したためか、利用者数、1日あたりの平均利用人数共に増加している。	
② 成果指標の推移 (R4→R5)	指標ア	判定	分析(変動の要因や対策について)
			年間を通じて順調に事業を実施することができ、休止等もなく、開設日数を増やすことができた。
	指標イ	判定	分析(変動の要因や対策について)
			年間を通じて事業を継続することができ、1日当たりの平均利用人数もやや増加している。
③ 今後の方向性 (①・②を踏まえた R6以降の方針)	判定	方針	判定・方針の詳細
	継続実施		新型コロナウイルス感染症が5類へ移行したことも影響したためか、開設日数、利用者共に増加傾向である。今後も高齢者の健康増進と介護予防に向けた取り組みとして、本事業を継続していく。

事業コード・事務事業名	10400	被保護者就労支援事業	予算科目	会計	款	項	目	掲載計画等	<input checked="" type="checkbox"/> 総合戦略
			一般	3	1	1	<input type="checkbox"/> 国土強靱化地域計画		
施策体系	基本施策	8	地域福祉の充実	所管課	社会福祉課				<input type="checkbox"/> 新市建設計画
	施策の展開	19	生活困窮者等への自立支援	担当班	保護班				<input type="checkbox"/> 定住自立圏共生ビジョン
	戦略事業名	100	被保護者就労支援事業	開始年度	平成26年度				<input type="checkbox"/> 過疎地域持続的発展計画
				根拠法令	生活保護法				<input type="checkbox"/> R5主要事業

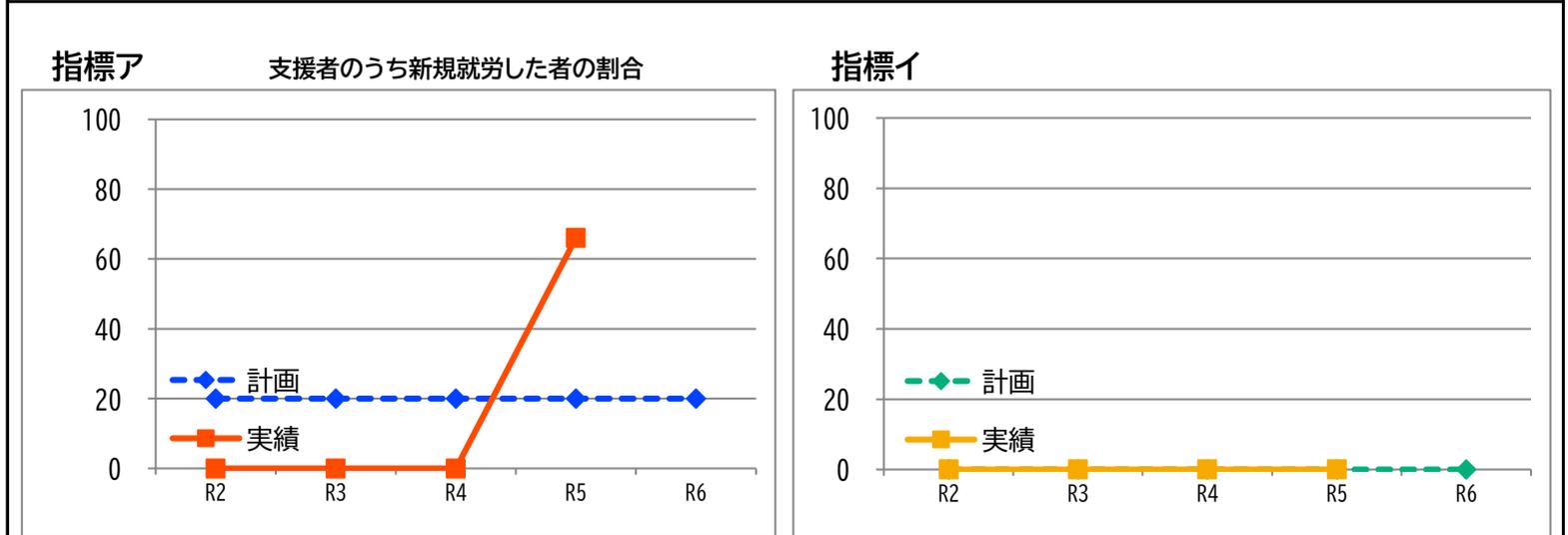
(1) 事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をやる事務事業なのか) 専門の就労支援員を置き、就労への問題を抱え稼働能力の活用を十分に発揮することができない生活保護受給者(被保護者)が就職・定着・増収できるように求職活動等の支援を行う。					
② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか) 稼働能力が十分活用されていない被保護者がいるにもかかわらず、相談件数・被保護世帯の増加によりケースワーカーのみでの就労支援が困難となったことから、平成26年度に任意事業として開始し、平成27年度からは法定の必須事業となった。			③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか) 就労の阻害要因が小さい者から優先的に支援を行っていったため、阻害要因が大きい者が支援対象者となることが多くなり、困難な支援が多くなっている。また、生活困窮者自立支援事業の創設により、就労可能な者が属している新規開始被保護世帯数が減少しており、本事業の対象者は減少していくことが予想される。 特になし		
④ 事務事業の目的と位置付け(何を狙っているのか)					
事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
専門の就労支援員が求職活動の支援を行う。	稼働能力の活用が見込まれる被保護者に対して、求人情報の提供や相談等を行う。	収入額を増やし、経済的な自立または保護費を減少させる。	生活困窮者等への自立支援	地域福祉の充実	結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

(2) 活動と成果の状況

① R5の主な活動や実績 稼働能力の活用が見込まれる被保護者のうち、事業の対象者3名に対して、専門の就労支援員が職業紹介等の求職活動の支援を行い、2名の就労に繋がった。	② 活動指標		単位	R2	R3	R4	R5	R6
	ア	支援者数	人	計画 5	5	5	5	5
				実績 3	3	3	3	
	イ			計画				
			実績					
③ 成果指標		方向性	単位	R2	R3	R4	R5	R6
ア	支援者のうち新規就労した者の割合	↑ 増やす	%	計画 20.0	20.0	20.0	20.0	20.0
				実績 0.0	0.0	0.0	66.0	
イ		↑		計画				
				実績				

④ 成果指標の動向



(3)コストの状況

(単位:千円)

① 事務事業費		R2決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6予算
費目内訳	1. 委託料	1,000	1,000	2,996	2,996	2,996
合計		1,000	1,000	2,996	2,996	2,996
財源内訳	国・県支出金	750	750	2,246	2,246	2,246
	地方債					
	その他					
	一般財源	250	250	750	750	750
	一般財源の比率	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%

② 従事職員数

常時 2 人

最大 人 × 日 = 延べ 人

③ 各費目の詳細(R5決算)

1.委託料	被保護者就労支援業務委託料

⑤ R4→R5 増減理由

増減無し。

④ 特定財源の詳細(R5決算)

国・県支出金	生活困窮者自立相談支援事業等国庫負担金
地方債	
その他	

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定	分析(好不調の要因や対策について)	
	 停滞	生活困窮者自立支援制度の創設により、稼働能力の活用が見込まれる者が属している新規開始被保護者世帯数が減少している。短時間労働でも稼働能力の活用が見込まれる新規開始被保護者世帯に対して、本事業の利用を勧め、新規利用者を増やし、新規就労に繋げる。	
② 成果指標の推移(R4→R5)	指標ア	判定	分析(変動の要因や対策について)
	 伸び悩み	生活困窮者自立支援制度の創設により、稼働能力の活用が見込まれる者が属している新規開始被保護者世帯数が減少している。稼働能力の活用が見込まれる新規開始被保護者世帯に対して本事業の利用を勧め、業務委託先と情報交換・連携を強化し、新規就労に繋げる。	
	指標イ	判定	分析(変動の要因や対策について)
③ 今後の方向性(①・②を踏まえたR6以降の方針)	判定	方針	判定・方針の詳細
	継続実施		被保護者世帯が増加しており、生活保護費を減少若しくは支出の増加を緩やかにするため。

事業コード・事務事業名	10420	生活困窮者自立支援事業	予算科目	会計	款	項	目	掲載計画等	<input checked="" type="checkbox"/> 総合戦略
			一般	3	1	1	<input type="checkbox"/> 国土強靱化地域計画		
施策体系	基本施策	8	地域福祉の充実	所管課	社会福祉課				<input type="checkbox"/> 新市建設計画
	施策の展開	19	生活困窮者等への自立支援	担当班	保護班				<input type="checkbox"/> 定住自立圏共生ビジョン
	戦略事業名	99	生活困窮者自立支援事業	開始年度	平成27年度				<input type="checkbox"/> 過疎地域持続的発展計画
				根拠法令	生活困窮者自立支援法ほか				<input type="checkbox"/> R5主要事業

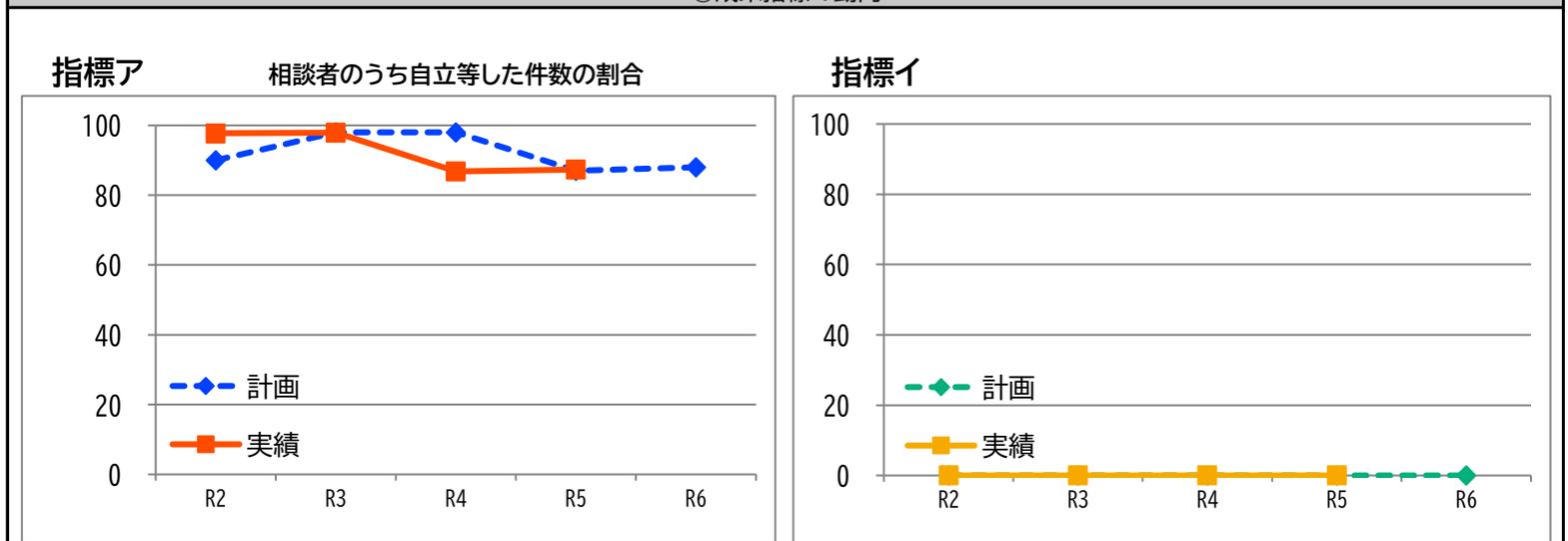
(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をやる事務事業なのか)					
生活困窮者(現に経済的に困窮し、最低限度の生活が維持できなくなるおそれのある者)に対し必要に応じた包括的な支援を行い自立の促進を図る。					
② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)			③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)		
平成27年4月からの生活困窮者自立支援法の施行により、法定の必須事業である「自立相談支援事業」、「住居確保給付金」、任意事業である「就労準備支援事業」、「家計改善支援事業」を旭市社会福祉協議会へ業務委託し、5名の専門支援員を配置して実施している。			令和2～3年度においては、新型コロナウイルス感染症に伴う生活福祉資金の貸付が当該事業の支援を受けることが要件であったため、相談件数が増加、貸付を利用することで生活保護には至らず、自立を継続していった人も多くいた。令和4年度以降は、コロナ関連の支援が終了したことや、コロナ禍後も続く景気低迷や物価高騰により、世帯の家計状況が、生活保護の対象レベルまで困窮してしまうケースが多く見られ、生活保護申請に至るケースが増加し、当該事業の相談件数は減少傾向となっている。		
④ 事務事業の目的と位置付け(何を狙っているのか)					
事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
旭市社会福祉協議会に業務を委託し、専門支援員が包括的な支援を行い自立の促進を図る。	自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給等により支援する。	生活に困窮している人が生活保護に陥らないよう、その前の段階で自立することができる。	生活困窮者等への自立支援	地域福祉の充実	結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R5の主な活動や実績 個々の相談者の状況に応じ、自立相談支援事業、就労準備支援事業、家計改善支援事業、住居確保給付金を活用して、総合的に支援を行った。	② 活動指標		単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	ア	相談受付件数	件	計画	100	305	195	100	70
				実績	605	293	91	63	
	イ				計画				
実績									
③ 成果指標		方向性	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
ア	相談者のうち自立等した件数の割合	↑ 増やす	%	計画	90.0	98.0	98.0	87.0	88.0
				実績	97.7	97.9	86.8	87.3	
イ		↑		計画					
				実績					

④成果指標の動向



(3)コストの状況

(単位:千円)

① 事務事業費		R2決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6予算
費目内訳	1. 委託料	22,515	25,250	25,250	25,250	25,250
	2. 扶助費	4,786	3,790	1,340	590	1,380
合計		27,301	29,040	26,590	25,840	26,630
財源内訳	国・県支出金	22,183	21,780	18,816	18,305	18,899
	地方債					
	その他					
	一般財源	5,118	7,260	7,774	7,535	7,731
	一般財源の比率	18.7%	25.0%	29.2%	29.2%	29.0%

② 従事職員数

常時 2 人

最大 人 × 日 = 延べ 人

③ 各費目の詳細(R5決算)

1. 委託料	生活困窮者自立支援業務委託料
2. 扶助費	住居確保給付金

⑤ R4→R5 増減理由

2. 扶助費 住居確保給付金の申請件数の減少による

④ 特定財源の詳細(R5決算)

国・県支出金	生活困窮者自立相談支援事業等国庫負担金、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金
地方債	
その他	

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定	分析(好不調の要因や対策について)	
	 順調	新型コロナウイルス感染症の影響により、ここ数年、相談件数は増加傾向にあったが、令和3年度をピークに年々減少傾向にある。就労に至らず支援が長期に渡る相談者も多かったが、継続した支援の結果、就労して困窮から脱却した人も一定数いる。	
② 成果指標の推移(R4→R5)	指標ア	判定	分析(変動の要因や対策について)
	 好調維持	令和2～3年度は新型コロナウイルス感染症に伴う生活福祉資金の貸付がこの支援を受けることが要件となっていたため相談受付件数が増加したが、貸付を利用することで生活保護には至らず、自立を維持できた人も多くいた。 特例貸付の申請期間が令和3年9月末で終了したことで、自立した件数の割合は、令和3年度をピークに、以降減少傾向にあるが、コロナ前の割合は維持している。 (H29:89.7%、H30:86.0%、R1:86.8%、R2:97.7%、R3:97.9%、R4:86.8%、R5:87.3%)	
	指標イ	判定	分析(変動の要因や対策について)
③ 今後の方向性(①・②を踏まえたR6以降の方針)	判定	方針	判定・方針の詳細
	継続実施		・ハローワークや相談者の能力に合う就労機会を提供してくれる事業所と提携し、支援していく。 ・個々の状況に合ったプランを作成し、自立を支援していく。 ・支援に必要な相談支援員の知識の習得や能力の向上に努め、支援体制を強化していく。

事業コード・事務事業名	11200	中度心身障害者(児)医療費助成事業	予算科目	会計	款	項	目	掲載計画等
			一般	3	1	2		
施策体系	基本施策	9	障害者福祉の充実	所管課	社会福祉課			<input checked="" type="checkbox"/> 総合戦略 <input type="checkbox"/> 国土強靱化地域計画 <input checked="" type="checkbox"/> 新市建設計画 <input type="checkbox"/> 定住自立圏共生ビジョン <input type="checkbox"/> 過疎地域持続的発展計画 <input type="checkbox"/> R5主要事業
	施策の展開	20	障害者福祉の推進	担当班	障害福祉班			
	戦略事業名	105	中度心身障害者(児)医療費助成事業	開始年度	不詳			
			根拠法令	旭市重度心身障害者医療費助成条例・規則				

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何を事務事業なのか)	
千葉県が実施している重度心身障害者(児)医療給付改善事業の対象とならない、身体障害者手帳3級(体幹・腎臓・心臓・呼吸器)の方、療育手帳Bの1かつ身体障害者手帳3級の方、精神手帳1級の方に対し、健康と福祉の増進、並びに医療費負担の軽減を図るために市単独事業として実施している医療費助成事業。	
② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)	③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)
開始時期、経緯は不明。 ※開始時期等調査したが不明	R2.8～精神手帳1級が県の制度(重度心身障害者(児)医療費助成事業)に移行したため対象者が減少した。 中度心身障害者医療費助成制度の対象となる等級を拡大してほしいとの要望がある。

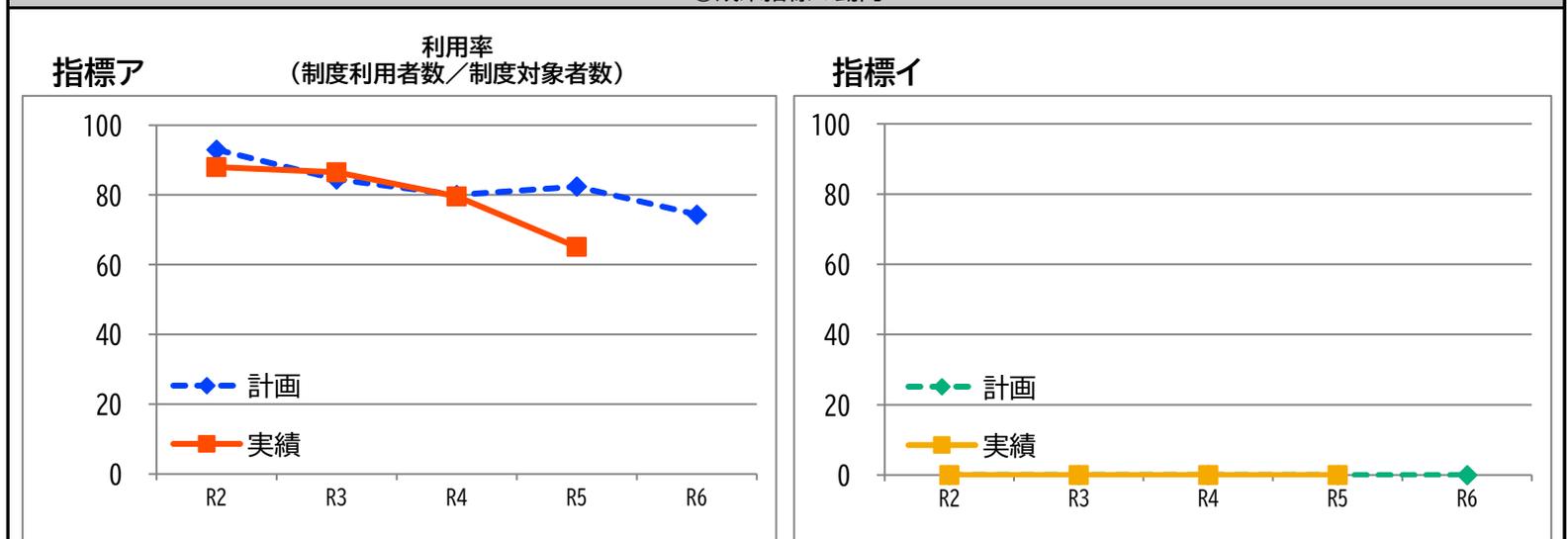
④ 事務事業の目的と位置付け(何を目標としているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
申請に応じて医療費を助成する。	⇒ 県事業の対象とならない一定の障がいの等級を持つ障害者に対し、健康保険の適用される医療費のうち自己負担分となる金額の一部または全額を支給する。	⇒ 障がいをもつ人の医療費負担が軽減され、健康と福祉の増進を図ることが出来る。	⇒ 障害者福祉の推進	⇒ 障害者福祉の充実	⇒ 結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R5の主な活動や実績 【申請に応じて医療費を助成する。】 28名、2,793,337円	② 活動指標		単位	R2	R3	R4	R5	R6
	ア	中度心身障害者医療費助成制度実利用者数	人	計画 120	115	40	42	32
				実績 110	45	39	28	
	イ	対象者数	人	計画 129	136	50	51	43
				実績 125	52	49	43	
③ 成果指標		方向性	単位	R2	R3	R4	R5	R6
ア	利用率(制度利用者数/制度対象者数)	↑ 増やす	%	計画 93.0	84.5	80.0	82.4	74.4
				実績 88.0	86.5	79.6	65.1	
イ		↑		計画				
				実績				

④ 成果指標の動向



(3)コストの状況

(単位:千円)

① 事務事業費		R2決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6予算
費目内訳	1. 扶助費	9,788	4,290	4,251	2,793	4,054
	合計	9,788	4,290	4,251	2,793	4,054
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	9,788	4,290	4,251	2,793	4,054
一般財源の比率		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

② 従事職員数

常時 1 人

最大 人 × 日 = 延べ 人

③ 各費目の詳細(R5決算)

1.扶助費	中度心身障害者（児）医療扶助費

④ 特定財源の詳細(R5決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R4→R5 増減理由

微減のみ

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定	分析(好不調の要因や対策について)	
	 順調	中度医療は公的制度による補填であり、関心が高く日ごろから多くの問い合わせがある。重度医療と異なり申請による償還払いであり、年間を通して受診しないことはあまり考えられないため、受給者証の更新の際に申請方法等の周知を行って申請に繋げていく必要がある。	
② 成果指標の推移 (R4→R5)	指標ア	判定	分析(変動の要因や対策について)
	 好調維持	受給者証を持つ対象者の申請率は高い割合で維持されている。	
	指標イ	判定	分析(変動の要因や対策について)
③ 今後の方向性 (①・②を踏まえた R6以降の方針)	判定	方針	判定・方針の詳細
	継続実施		申請者に事業を正しく理解してもらうよう丁寧な説明を心掛けながら、今後も毎月の申請受付及び助成を継続していく。

事業コード・事務事業名	11400	福祉タクシー利用助成事業	予算科目	会計	款	項	目	掲載計画等
			一般	3	1	2		
施策体系	基本施策	9	障害者福祉の充実	担当班	社会福祉課			<input checked="" type="checkbox"/> 総合戦略 <input type="checkbox"/> 国土強靱化地域計画 <input type="checkbox"/> 新市建設計画 <input type="checkbox"/> 定住自立圏共生ビジョン <input type="checkbox"/> 過疎地域持続的発展計画 <input type="checkbox"/> R5主要事業
	施策の展開	20	障害者福祉の推進	開始年度	不詳			
	戦略事業名	101	福祉タクシー利用助成事業	根拠法令	旭市福祉タクシー利用助成事業実施要綱			

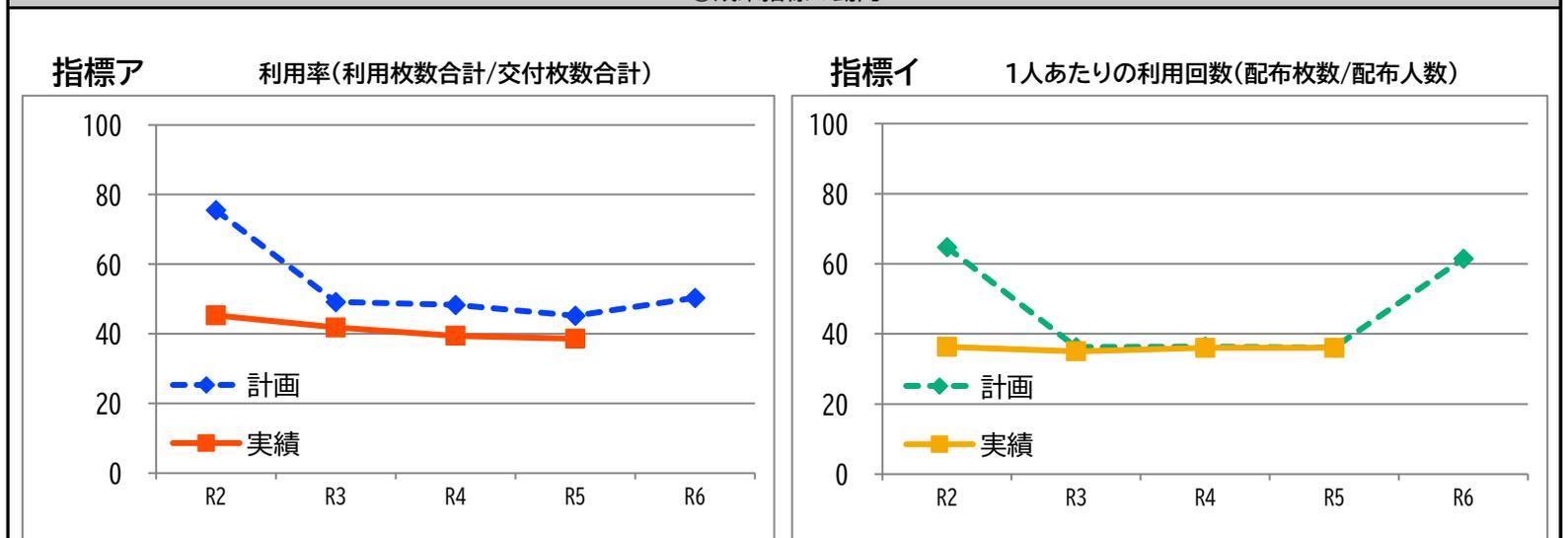
(1) 事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか) 身体障害者手帳1級、2級、3級(3級は視覚、下肢、体幹のみ)、精神障害者保健福祉手帳1級、療育手帳○A,○Aの1,○Aの2,Aの1,Aの2の等級で市内に住所を有する方に、タクシー利用券を交付し社会参加の促進を図る。 【利用券】1枚1,000円のタクシー利用券を年間24枚(腎臓機能障害の方で、かつ透析治療者は年間96枚)を交付する。 【利用方法】利用者はタクシー乗車時に障害者手帳を提示、利用券を運転手に渡し(1回につき1枚まで)、1,000円を差し引いた金額を支払う。指定タクシー業者は、翌月市へ請求する。市は助成金と協力金1件100円を合わせて支払いをする。  市独自事業					
② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか) 開始時期は不詳だが、合併前より1市3町で実施されていた。	③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか) 令和元年度より指定タクシー業者へ支払う協力金を150円から100円に減額した。 利用する距離によって、1回の乗車で2枚使いたい。また500円の利用券を作ってほしいなどの声の一部がある。				
④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)					
事業活動 タクシー利用の助成を行う。	提供するモノやサービス タクシー利用券を交付する。	成果 タクシー利用券を交付することにより、対象者が通院や外出等の移動に係る負担軽減し、社会参加しやすくなる。	施策の展開 障害者福祉の推進	基本施策 障害者福祉の充実	基本目標 結婚・出産・子育ての希望が かない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

(2) 活動と成果の状況

① R5の主な活動や実績 【タクシー利用の助成を行う。】 広報、HPへ掲載し周知を図った。 アンケート調査を行った。 実績: 一般障害:交付人数290人、交付枚数6,152枚 じん臓障害:交付人数88人、交付枚数7,600枚 精神障害:交付人数15人、交付枚数302枚 利用枚数5,423枚	② 活動指標	単位 人	R2	R3	R4	R5	R6
	ア 福祉タクシー券交付者数	計画 実績	505 434	429 417	434 394	434 393	434 /
	イ	計画 実績	/ /	/ /	/ /	/ /	/ /
	③ 成果指標	方向性 単位	R2 R3 R4 R5 R6				
ア 利用率(利用枚数合計/交付枚数合計)	↑ 増やす	% 計画 実績	75.5 45.3	49.2 41.8	48.3 39.4	45.2 38.6	50.3 /
イ 1人あたりの利用回数(配布枚数/配布人数)	↑ 増やす	回 計画 実績	65 36	36 35	36 36	36 36	62 /

④ 成果指標の動向



(3)コストの状況

(単位:千円)

① 事務事業費		R2決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6予算
費目内訳	1. 需用費	55	60	60	129	129
	2. 扶助費	7,587	6,515	6,074	5,746	8,018
合計		7,642	6,575	6,134	5,875	8,147
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	7,642	6,575	6,134	5,875	8,147
	一般財源の比率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

② 従事職員数

常時 1 人

最大 人 × 日 = 延べ 人

③ 各費目の詳細(R5決算)

1. 需用費	印刷製本費
2. 扶助費	福祉タクシー利用助成金

④ 特定財源の詳細(R5決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R4→R5 増減理由

新型コロナウイルスの影響による利用控えは解消されつつあるが交付枚数、利用枚数とも減少した。

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定	分析(好不調の要因や対策について)	
	 停滞	新型コロナウイルスの影響は解消されつつあるが、利用の増加は見られない。利便性を考え、アンケート調査を行い、次年度の制度の見直しを図る。	
② 成果指標の推移 (R4→R5)	指標ア	判定	分析(変動の要因や対策について)
		 伸び悩み	交付枚数、利用枚数とも減少している。コロナ前ほど利用率がない。 平成30年度(コロナ影響なし) 令和4年度 令和5年度 交付枚数 16,666枚 交付枚数 14,191枚 交付枚数 14,054枚 利用枚数 8,410枚 利用枚数 5,597枚 利用枚数 5,423枚 利用率 50.5% 利用率 34.9% 利用率 38.6%
	指標イ	判定	分析(変動の要因や対策について)
		 伸び悩み	1人あたりの利用回数はほぼ横ばいである。交付後、転出や程度変更または死亡により、利用につながらないケースもある。引き続き新規に対象となる方には、窓口で説明していく。
③ 今後の方向性 (①・②を踏まえた R6以降の方針)	判定	方針	判定・方針の詳細
	見直し	新しい取り組み	令和5年度にアンケート調査を行い、1,000円券から500円券への変更してチケットタイプにすることや1回の乗車に使用枚数の制限をなくして利用してもらうこと。またデマンド交通も使えるように併せて試みをしたい。

事業コード・事務事業名	11600	難病患者等支援事業	予算科目	会計	款	項	目	掲載計画等	<input checked="" type="checkbox"/> 総合戦略
			一般	3	1	2	<input type="checkbox"/> 国土強靱化地域計画		
施策体系	基本施策	9	障害者福祉の充実	所管課	社会福祉課				<input type="checkbox"/> 新市建設計画
	施策の展開	20	障害者福祉の推進	担当班	障害福祉班				<input type="checkbox"/> 定住自立圏共生ビジョン
	戦略事業名	104	難病患者等支援事業	開始年度	不詳				<input type="checkbox"/> 過疎地域持続的発展計画
			根拠法令	旭市難病療養者給付金支給要綱ほか					<input type="checkbox"/> R5主要事業

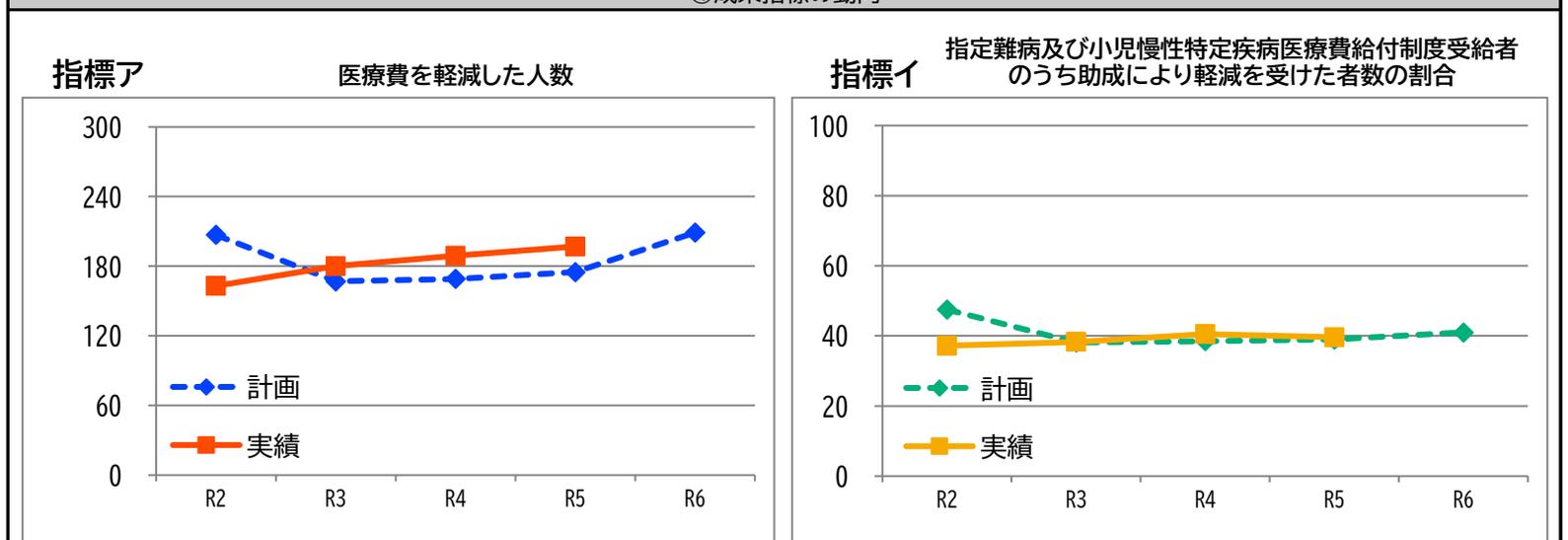
(1) 事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)					
難病療養者に対して、給付金を支給する事業。 【給付金の支給】通院した場合は月額2,000円を限度とする医療費自己負担額、入院した場合は月額14,000円を限度とする医療費自己負担額を給付することによって、本人の費用負担を軽減し、福祉の増進を図ることを目的とする市単独事業。					
② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)			③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)		
給付金支給事業については、旧旭市において、難病療養者及びその介護者の医療費負担軽減を目的として開始された。			対象者、根拠法令については、平成25年4月1日より障害者総合支援法が施行され、明確化された。 対象者は毎年増えているので、事業費も増加傾向にある。		
④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)					
事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
旭市難病療養者給付金を支給する。	難病療養者に対し、提出された療養経過報告書の内容に応じて、通院に2,000円/月、入院に14,000円/月の給付金を支給する。	難病療養者の医療費の個人負担が軽減される。	障害者福祉の推進	障害者福祉の充実	結婚・出産・子育ての希望が かない、誰もが 生きがいを持てるま ちづくり

(2) 活動と成果の状況

① R5の主な活動や実績 【旭市難病療養者給付金を支給する】 197名、3,166,850円	② 活動指標									
	ア	難病療養者給付延月数	件	計画	R2: 1,676	R3: 1,233	R4: 1,243	R5: 1,314	R6: 1,657	
				実績	1,185	1,341	1,417	1,539		
	イ	指定難病及び小児慢性特定疾病医療費給付制度受給者数	人	計画	436	438	431	449	517	
			実績	442	437	467	498			
③ 成果指標										
ア	医療費を軽減した人数	人	方向性	↑ 増やす	計画	R2: 207	R3: 167	R4: 169	R5: 175	R6: 209
					実績	163	180	189	197	
イ	指定難病及び小児慢性特定疾病医療費給付制度受給者のうち助成により軽減を受けた者数の割合	%	方向性	↑ 増やす	計画	47.5	38.1	38.5	39.0	41.0
					実績	37.2	38.3	40.5	39.6	

④ 成果指標の動向



(3)コストの状況

(単位:千円)

① 事務事業費		R2決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6予算
費目内訳	1. 扶助費	2,422	2,704	2,691	3,167	2,801
	合計	2,422	2,704	2,691	3,167	2,801
財源内訳	国・県支出金				0	0
	地方債				0	0
	その他				0	0
	一般財源	2,422	2,704	2,691	3,167	2,801
	一般財源の比率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

② 従事職員数

常時 1 人

最大 人 × 日 = 延べ 人

③ 各費目の詳細(R5決算)

1.扶助費	難病療養者給付金

④ 特定財源の詳細(R5決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R4→R5 増減理由

難病療養者給付金受給者が増えたため

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定	分析(好不調の要因や対策について)	
		旭市難病療養者療養経過報告書の提出のあった療養者に対し、給付金を支給している。しかし、すべての難病療養者を市で把握できていないため、個々に通知を送り申請を促すことができない。現在は窓口での案内やホームページでの周知のみであるが、周知方法を検討する必要がある。	
② 成果指標の推移 (R4→R5)	指標ア	判定	分析(変動の要因や対策について)
			四半期の振込みのタイミングには多くの報告書の提出がある。また、新規の申請相談も多く、当事業の需要は高まっている。
	指標イ	判定	分析(変動の要因や対策について)
			支給決定者に対して、申請の割合が低い。通院の頻度が少ない療養者は手続きの手間を考え申請しない方もいると思われる。また、申請をまとめて行う方もいる。
③ 今後の方向性 (①・②を踏まえた R6以降の方針)	判定	方針	判定・方針の詳細
	見直し → 拡大	拡大	広報誌等を活用し、周知の拡大を図りながら、給付金の支給を継続して行っていく。

事業コード・事務事業名	11700	グループホーム運営費等助成事業	予算科目	会計	款	項	目	掲載計画等	<input checked="" type="checkbox"/> 総合戦略
			所管課	一般	3	1	2		<input type="checkbox"/> 国土強靱化地域計画
施策体系	基本施策	9	障害者福祉の充実	担当班	社会福祉課				<input type="checkbox"/> 新市建設計画
	施策の展開	20	障害者福祉の推進	開始年度	平成20年度				<input type="checkbox"/> 定住自立圏共生ビジョン
	戦略事業名	103	グループホーム運営費等助成事業	根拠法令	旭市障害者グループホーム運営費補助金交付要綱				<input type="checkbox"/> 過疎地域持続的発展計画
									<input type="checkbox"/> R5主要事業

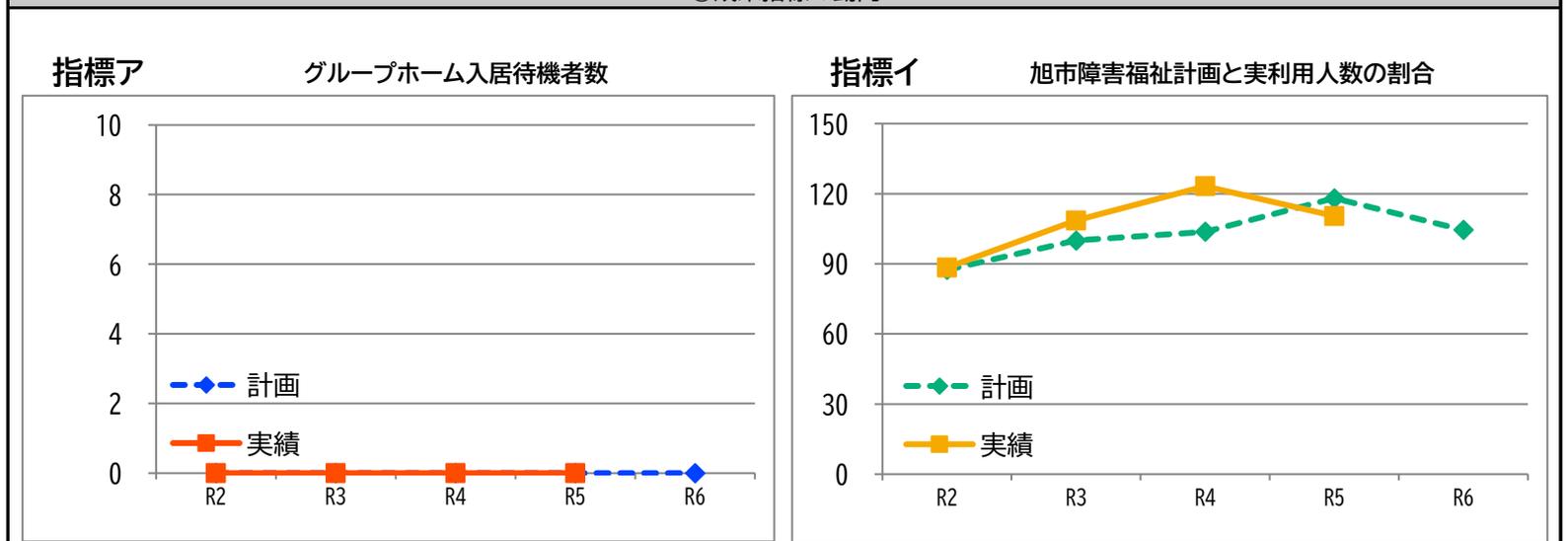
(1) 事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をやる事務事業なのか) ・障害者グループホーム等について、安定した運営が行われるよう、補助金交付を行う。 ・障害者グループホーム等を利用する障がい者の経済的負担を軽減し、その自立を促進するため、対象者に対して家賃助成を行う。					
② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか) 平成20年4月1日より事業開始 (開始経緯は不明)			③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか) 地域生活への移行については、親の高齢化、障がい者の重度化及び高齢化、国による地域移行の促進等により、ニーズの多様化が想定される。		
④ 事務事業の目的と位置付け(何を狙っているのか)					
事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
事業所の安定的な運営・障がい者の経済的負担の軽減	事業所に対し補助金を交付する。障がい者に対し家賃を助成する。	障がい者が地域での生活を維持できるようになる。	障害者福祉の推進	障害者福祉の充実	結婚・出産・子育ての希望がない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

(2) 活動と成果の状況

① R5の主な活動や実績 【事業所の安定的な運営・障がい者の経済的負担の軽減】 ・グループホーム等運営業者に対し、運営費の補助を行った。 ・グループホーム等の利用者に対し、家賃の助成を行った。	② 活動指標		単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	ア	補助金交付事業者数	事業所	計画	21	20	21	24	29
				実績	17	14	18	22	
	イ	家賃助成対象者数	人	計画	68	69	72	78	92
実績				72	76	81	94		
③ 成果指標		方向性	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
ア	グループホーム入居待機者数	減らす	人	計画	0	0	0	0	0
				実績	0	0	0	0	
イ	旭市障害福祉計画と実利用人数の割合	増やす	%	計画	87.4	100.0	103.7	118.1	104.5
				実績	88.4	108.5	123.2	110.4	

④ 成果指標の動向



(3)コストの状況

(単位:千円)

① 事務事業費		R2決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6予算
費目内訳	1. 補助金	17,522	15,341	19,520	20,273	24,005
	2. 繰出金					
	合計	17,522	15,341	20,275	20,273	24,005
財源内訳	国・県支出金	8,760	7,554	9,568	9,767	12,002
	地方債					
	その他					
	一般財源	8,762	7,787	10,329	10,506	12,003
	一般財源の比率	50.0%	50.8%	50.9%	51.8%	50.0%

② 従事職員数

常時 1 人

最大 人 × 日 = 延べ 人

③ 各費目の詳細(R5決算)

1. 補助金	障害者グループホーム運営費等補助金
2. 繰出金	

④ 特定財源の詳細(R5決算)

国・県支出金	障害者グループホーム運営費等補助金
地方債	
その他	

⑤ R4→R5 増減理由

・グループホーム運営費等補助金の対象者が増加したため。

《参考》

	(R4年度)	(R5年度)	
利用者数	85人	→ 91人	※6人増
延人員	1,208人	→ 1,403人	※195人増

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定	分析(好不調の要因や対策について)	
	 順調	・対象のグループホーム等に対し運営費、利用者に対し家賃の助成を行っている。	
② 成果指標の推移 (R4→R5)	指標ア	判定	分析(変動の要因や対策について)
		 好調維持	・グループホーム等の利用者数は、R4年度は85名、R5年度は91名と増加となったが、事業者数も4事業者の増となった。現在、利用者が増えているが、他市の事業所を利用することにより、待機者は発生していない。
	指標イ	判定	分析(変動の要因や対策について)
		 好調維持	・実利用人数の増加が、計画している想定人数に近づいている。今後もグループホーム利用者は、増加すると想定される。
③ 今後の方向性 (①・②を踏まえた R6以降の方針)	判定	方針	判定・方針の詳細
	継続実施		・今後も利用者が増加すると想定される。利用者の増加に伴い、事業費の増加も見込まれる。

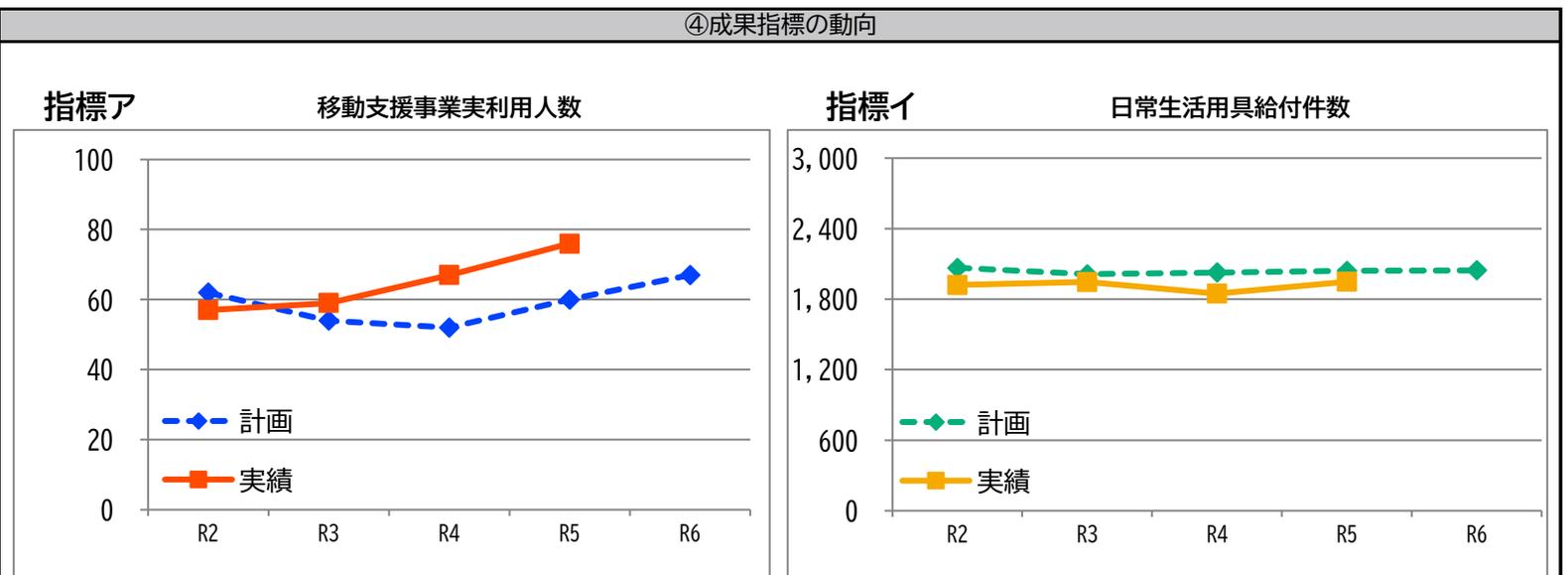
事業コード・事務事業名	11900	地域生活支援事業	予算科目	会計	款	項	目	掲載計画等	<input checked="" type="checkbox"/> 総合戦略
			一般	3	1	2	<input type="checkbox"/> 国土強靱化地域計画		
施策体系	基本施策	9	障害者福祉の充実	所管課	社会福祉課				<input checked="" type="checkbox"/> 新市建設計画
	施策の展開	20	障害者福祉の推進	担当班	障害福祉班				<input type="checkbox"/> 定住自立圏共生ビジョン
	戦略事業名	107	地域生活支援事業	開始年度	平成18年度				<input type="checkbox"/> 過疎地域持続的発展計画
				根拠法令	障害者総合支援法				<input type="checkbox"/> R5主要事業

(1) 事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

<p>① 事務事業の内容(何をやる事務事業なのか)</p> <p>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)に基づき、障がい者及び障がい児の地域における自立した生活と社会参加を支援するための各種事業を実施する。</p> <p>【必須事業】                  ①理解促進研修・啓発事業 ②自発的活動支援事業 ③相談支援事業 ④成年後見制度利用支援事業 ⑤成年後見法人後見支援事業                  ⑥意思疎通支援事業 ⑦日常生活用具給付事業 ⑧手話奉仕員養成研修事業 ⑨移動支援事業 ⑩地域活動支援センターの運営(委託及び直営)</p> <p>【任意事業】                  ⑪日中一時支援事業 ⑫訪問入浴事業 ⑬配食サービス事業 ⑭障害者虐待防止対策支援事業</p>																	
<p>② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)</p> <p>障がい者及び障がい児の福祉の増進を図るとともに、障がいの有無に関わらず市民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与するため。</p>			<p>③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)</p> <p>障害者自立支援法が平成25年から障害者総合支援法に改正され、地域生活支援事業についても一部改正され、今後も法改正が見込まれる。</p>														
<p>④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業活動</th> <th>提供するモノやサービス</th> <th>成果</th> <th>施策の展開</th> <th>基本施策</th> <th>基本目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域生活支援事業を実施する。</td> <td>障がい者(児)の地域における自立した生活と社会参加を支援するために各種事業を実施する。</td> <td>障がい者(児)が、地域において自立した日常生活や社会生活を営むことができるようになる。</td> <td>障害者福祉の推進</td> <td>障害者福祉の充実</td> <td>結婚・出産・子育ての希望が かない、誰もが 生きがいを持てるまちづくり</td> </tr> </tbody> </table>						事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標	地域生活支援事業を実施する。	障がい者(児)の地域における自立した生活と社会参加を支援するために各種事業を実施する。	障がい者(児)が、地域において自立した日常生活や社会生活を営むことができるようになる。	障害者福祉の推進	障害者福祉の充実	結婚・出産・子育ての希望が かない、誰もが 生きがいを持てるまちづくり
事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標												
地域生活支援事業を実施する。	障がい者(児)の地域における自立した生活と社会参加を支援するために各種事業を実施する。	障がい者(児)が、地域において自立した日常生活や社会生活を営むことができるようになる。	障害者福祉の推進	障害者福祉の充実	結婚・出産・子育ての希望が かない、誰もが 生きがいを持てるまちづくり												

(2) 活動と成果の状況

<p>① R5の主な活動や実績</p> <p>【地域生活支援事業を実施する】                  事務事業の概要に記載の各事業を実施した。                  ・⑦日常生活用具給付事業において給付種目にポータブル電源を追加し、紙おむつの年齢制限を撤廃。                  ・②自発的活動支援事業(ピアサポート事業)においてピアサポーターを増員した。                  ・⑫訪問入浴事業において、居宅介護サービスを利用した入浴が困難な児を対象に追加。</p>	<p>② 活動指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単位</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">人</td> <td>計画</td> <td>3,329</td> <td>3,504</td> <td>3,513</td> <td>3,407</td> <td>3,423</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>3,484</td> <td>3,438</td> <td>3,363</td> <td>3,393</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">件</td> <td>計画</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					単位	R2	R3	R4	R5	R6	人	計画	3,329	3,504	3,513	3,407	3,423	実績	3,484	3,438	3,363	3,393		件	計画						実績								
	単位	R2	R3	R4	R5	R6																																		
	人	計画	3,329	3,504	3,513	3,407	3,423																																	
		実績	3,484	3,438	3,363	3,393																																		
件	計画																																							
	実績																																							
<p>③ 成果指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>方向性</th> <th>単位</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">↑ 増やす</td> <td rowspan="2">人</td> <td>計画</td> <td>62</td> <td>54</td> <td>52</td> <td>60</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>57</td> <td>59</td> <td>67</td> <td>76</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">↑ 増やす</td> <td rowspan="2">件</td> <td>計画</td> <td>2,067</td> <td>2,013</td> <td>2,027</td> <td>2,041</td> <td>2,046</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>1,920</td> <td>1,946</td> <td>1,847</td> <td>1,948</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						方向性	単位	R2	R3	R4	R5	R6	↑ 増やす	人	計画	62	54	52	60	67	実績	57	59	67	76		↑ 増やす	件	計画	2,067	2,013	2,027	2,041	2,046	実績	1,920	1,946	1,847	1,948	
方向性	単位	R2	R3	R4	R5	R6																																		
↑ 増やす	人	計画	62	54	52	60	67																																	
		実績	57	59	67	76																																		
↑ 増やす	件	計画	2,067	2,013	2,027	2,041	2,046																																	
		実績	1,920	1,946	1,847	1,948																																		
<p>④ 成果指標の動向</p>																																								



(3)コストの状況

(単位:千円)

① 事務事業費	R2決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6予算
1. 委託料	56,110	59,505	65,058	73,864	77,082
2. 扶助費	19,398	19,701	17,884	19,945	21,600
3. 賃金					
4. その他	8,926	10,257	12,943	11,980	13,234
合計	84,434	89,463	95,885	105,789	111,916
財源内訳					
国・県支出金	36,148	35,581	34,516	34,404	69,027
地方債					
その他	424	416	363	370	420
一般財源	47,862	53,466	61,006	71,015	42,469
一般財源の比率	56.7%	59.8%	63.6%	67.1%	37.9%

② 従事職員数

常時 5 人

最大 人 × 日 = 延べ 人

③ 各費目の詳細(R5決算)

1. 委託料	日中一時支援事業、地域活動支援センター事業 他
2. 扶助費	日常生活用具給付等事業
3. 賃金	
4. その他	福祉作業所手数料 他

④ 特定財源の詳細(R5決算)

国・県支出金	地域生活支援事業費等補助金	地域生活支援事業費等補助金
地方債		
その他	福祉作業所作業収入	

⑤ R4→R5 増減理由

委託料：相談支援事業委託料及び地域活動支援センター機能強化事業委託料の消費税分の増加  
 扶助費：日常生活用具給付等扶助費の件数の増加  
 その他：R4の福祉作業所送迎車両購入による減

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定	分析(好不調の要因や対策について)	
		概ね順調	各事業は予定通り実施できており、対象の拡大などの見直しを行った事業は利用実績数が増加した。今後も、より充実した支援のため、対応可能な改善について検討する。
② 成果指標の推移(R4→R5)	指標ア	判定	分析(変動の要因や対策について)
			好調維持
	指標イ	判定	分析(変動の要因や対策について)
			好調維持
③ 今後の方向性(①・②を踏まえたR6以降の方針)	判定	方針	判定・方針の詳細
	継続実施		障がい者及び障がい児の地域における自立した生活を支援し、また社会参加の促進を図るため必要な事業であり、今後も継続していく。

事業コード・事務事業名	12000	自立支援給付事業	予算科目	会計	款	項	目	掲載計画等
			一般	3	1	2		
施策体系	基本施策	9	障害者福祉の充実	所管課	社会福祉課			
	施策の展開	20	障害者福祉の推進	担当班	障害福祉班			
	戦略事業名	106	自立支援給付事業	開始年度	平成18年度			
				根拠法令	障害者総合支援法			
<input checked="" type="checkbox"/> 総合戦略 <input type="checkbox"/> 国土強靱化地域計画 <input checked="" type="checkbox"/> 新市建設計画 <input type="checkbox"/> 定住自立圏共生ビジョン <input type="checkbox"/> 過疎地域持続的発展計画 <input type="checkbox"/> R5主要事業								

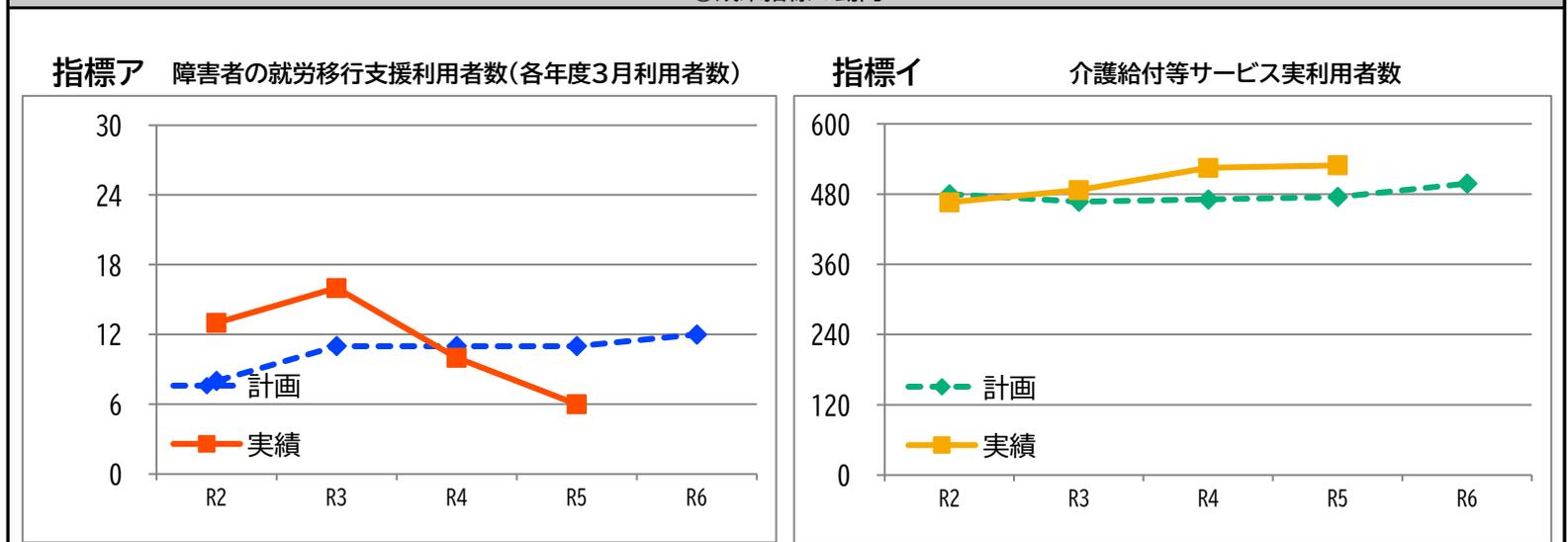
(1) 事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をやる事務事業なのか) 障害者総合支援法に定める下記障害福祉サービスを提供する。 ①計画相談支援 ②介護給付:居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護・短期入所・生活介護・療養介護・施設入所支援 ③訓練等給付:自立訓練・就労移行支援・就労継続支援・共同生活援助・就労定着支援・自立生活援助 ④自立支援医療(児童含む):身体障害者更生医療費、育成医療費、療養介護医療費 ⑤補装具(児童含む)					
② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか) 障害者自立支援法の施行により、支援費制度での障害福祉サービスを再編。			③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか) 平成25年度から障害者総合支援法に名称変更。今後も障害者手帳所持者の増加及び難病療養者のサービス利用により、利用者の増加が見込まれる。		
④ 事務事業の目的と位置付け(何をを目指しているのか)					
事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
障がい者の地域社会における自立支援	①計画相談支援②介護給付(居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護・短期入所・生活介護・療養介護・施設入所支援)③訓練等給付(自立訓練・就労移行支援・就労継続支援・共同生活)	障がい者が地域において自立した生活がおくれるようになる。	障害者福祉の推進	障害者福祉の充実	結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

(2) 活動と成果の状況

① R5の主な活動や実績 【障がい者の地域社会における自立支援】 障害者総合支援法に定める下記の障害福祉サービスを提供した。 ①計画相談支援 ②介護給付(居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護・短期入所・生活介護・療養介護・施設入所支援) ③訓練等給付(自立訓練・就労移行支援・就労継続支援・共同生活援助・就労定着支援・自立生活援助) ④自立支援医療(児童含む)(身体障害者更生医療費・育成医療費・療養介護医療費) ⑤補装具(児童含む)	② 活動指標	単位	R2	R3	R4	R5	R6		
	ア	障害者数(身体・療育手帳所持者+精神通院医療受給者)	人	計画 3,329	3,504	3,513	3,407	3,423	
				実績 3,484	3,438	3,363	3,393		
	イ			計画					
			実績						
	③ 成果指標	方向性	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	ア	障害者の就労移行支援利用者数(各年度3月利用者数)	↑ 増やす	人	計画 8	11	11	11	12
					実績 13	16	10	6	
	イ	介護給付等サービス実利用者数	↑ 増やす	人	計画 480	467	471	475	498
					実績 466	487	525	529	

④ 成果指標の動向



(3)コストの状況

(単位:千円)

① 事務事業費		R2決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6予算
費目内訳	1. 扶助費	1,253,295	1,271,533	1,299,539	1,373,003	1,509,555
	2. 役務費	1,502	1,559	1,631	1,733	1,842
	3. 需用費	48	65	74	74	88
	4. 報酬					
	5. その他					
	合計	1,254,845	1,273,157	1,301,244	1,374,810	1,511,485
財源内訳	国・県支出金	927,736	954,729	986,306	1,048,507	1,132,015
	地方債					
	その他					
	一般財源	327,109	318,428	314,938	326,303	379,470
	一般財源の比率	26.1%	25.0%	24.2%	23.7%	25.1%

② 従事職員数

常時 3 人

最大 人 × 日 = 延べ 人

③ 各費目の詳細(R5決算)

1. 扶助費	障害福祉サービス等給付費等
2. 役務費	給付費等審査支払手数料, 伝送通信電話回線料
3. 需用費	受給者証代等
4. 報酬	
5. その他	

⑤ R4→R5 増減理由

サービス利用者の増加及び一人当たりのサービス利用量の増加  
 処遇改善加算(ベースアップ加算)の創設、制度の充実による報酬単価の引き上げ。

④ 特定財源の詳細(R5決算)

国・県支出金	障害者自立支援給付費等負担金, 障害者医療費負担金 障害者自立支援給付費等負担金等, 障害者医療費負担金
地方債	
その他	

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定	分析(好不調の要因や対策について)	
	 順調	障がい者に対し、必要とされるサービスを提供している。	
② 成果指標の推移(R4→R5)	指標ア	判定	分析(変動の要因や対策について)
		 低下	特別支援学校卒業者の利用を含め利用希望者は増加傾向にあるが、就労移行支援サービスの標準利用期間が2年であり利用期間の終了者5人に対し、新規利用者4人であったため低下となった。
	指標イ	判定	分析(変動の要因や対策について)
		 向上	サービス利用対象者は増加傾向であり、サービス利用者数及び一人当たりの利用量も増加している。
③ 今後の方向性(①・②を踏まえたR6以降の方針)	判定	方針	判定・方針の詳細
	継続実施		サービス利用者数の増加及び一人当たりの利用量の増加、並びに制度の充実による報酬単価の引き上げ等により事業費増加が見込まれる。

事業コード・事務事業名	12900 敬老大会開催事業	予算科目	会計	款	項	目	掲載計画等	
		一般	3	2	1	<input checked="" type="checkbox"/> 総合戦略 <input type="checkbox"/> 国土強靱化地域計画 <input type="checkbox"/> 新市建設計画 <input checked="" type="checkbox"/> 定住自立圏共生ビジョン <input type="checkbox"/> 過疎地域持続的発展計画 <input type="checkbox"/> R5主要事業		
施策体系	基本施策	26	高齢者福祉の充実				担当班	社会福祉課
	施策の展開	55	生きがいづくりの推進				開始年度	社会班
	戦略事業名	237	敬老大会開催事業				根拠法令	不詳 特になし

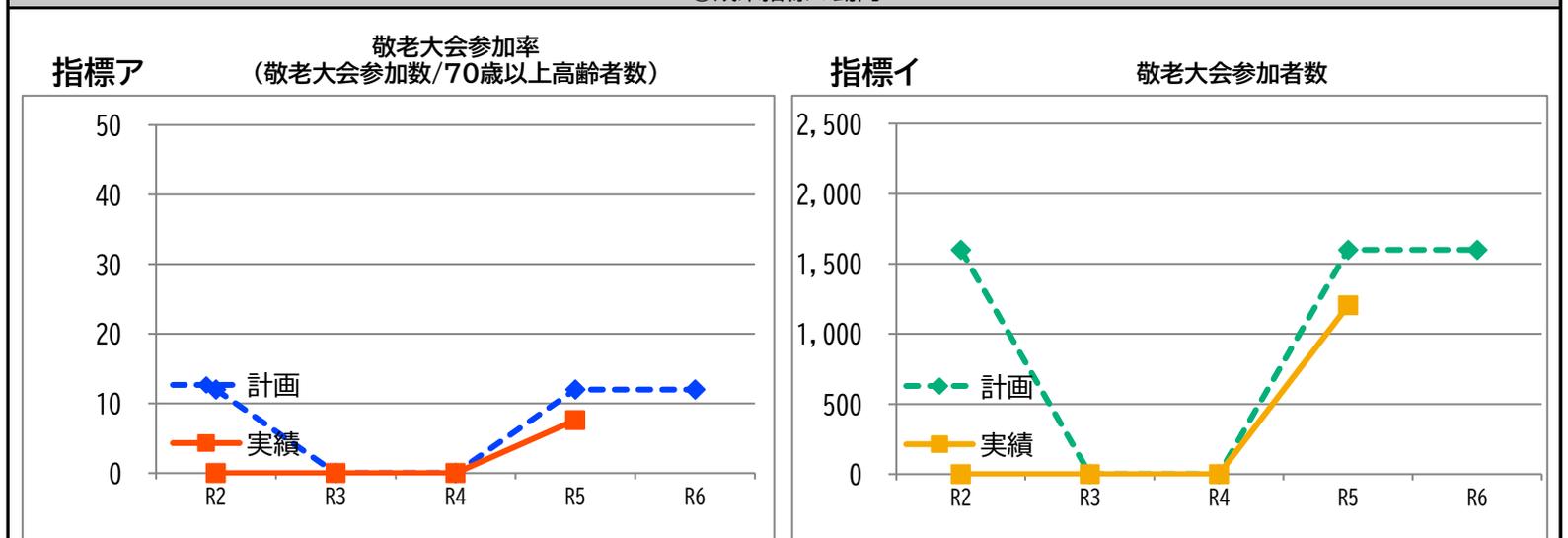
(1) 事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)					
敬老の日に市内3会場で敬老大会を開催。来場者に旭市文化協会・保育所等による演芸やお遊戯等を見ていただき楽しんでもらい、敬老思想を広めて、高齢者福祉の充実につなげる。(市単独事業) 旭:2部(10:00~12:30、14:00~16:30) 東総文化会館 ①開会挨拶、②演目(演芸、お遊戯等) 海上:1部(10:00~14:30) 海上公民館 ①開会挨拶、②演目(演芸、お遊戯等) 飯岡:1部(10:00~14:00) いいおかユートピアセンター ①開会挨拶、②演目(演芸、お遊戯等)					
② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)	③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)				
合併前から旧旭市・海上町・飯岡町で実施しており、高齢者福祉の充実を図るため現在まで継続実施している。	・平成17年度に1会場で開催し、芸能人を招いたが、参加者数が少なく、地区懇談会でも地区開催の要望が多かったことから、翌年から現在の3会場で実施をしている。 ・高齢者数は年々増加傾向にある。高齢者のみの世帯も増加している。 ・敬老大会に参加者からは、楽しませてもらった等の意見をいただいている。 ・車を利用できないため送迎バスに乗りたいたいが、近場に停車しないので利用できない方もいる。 ・旭地区はバス利用者が少ないので、運行しなくてもよいのではないかと意見あり。				
④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)					
事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
文化協会や保育所と協議を行い、敬老大会を開催する	市内70歳以上の高齢者を招待し、市内3会場にて演芸、お遊戯等を披露する	招待者に園児や文化協会の演目を楽しんでいただく	生きがいづくりの推進	高齢者福祉の充実	将来にわたって元気な地域をつくり、安全・安心で暮らしやすいまちづくり

(2) 活動と成果の状況

① R5の主な活動や実績 【文化協会や保育所と協議を行い、敬老大会を開催する】 文化協会との協議において、開催会場が3箇所となることから、各会場ごとに地域会員を配置することにより地域性を出した会場作りとした。 保育所との協議においても、各会場に地域の保育所が出演してもらうことで、地域性を出した会場作りとした。	② 活動指標	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	ア 演目数	件	計画 115	0	0	実績 115	50	
	イ 開催箇所数	箇所	計画 3	0	0	実績 3	1	
	③ 成果指標	方向性	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	ア 敬老大会参加率(敬老大会参加数/70歳以上高齢者数)	↑ 増やす	%	計画 12.0	0.0	0.0	実績 7.6	12.0
	イ 敬老大会参加者数	↑ 増やす	人	計画 1,600	0	0	実績 1,203	1,600

④ 成果指標の動向



(3)コストの状況

(単位:千円)

① 事務事業費	R2決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6予算
1. 報償費				480	480
2. 需用費				875	865
3. 役務費				939	1,022
4. 使用料及び賃借料				323	611
合計	0	0	0	2,617	2,978
財源内訳					
国・県支出金				0	0
地方債				0	0
その他				0	0
一般財源	0	0	0	2,617	2,978
一般財源の比率				100.0%	100.0%

② 従事職員数

常時 1 人

最大 59 人 × 1 日 = 延べ 59 人

③ 各費目の詳細(R5決算)

1. 報償費	演芸謝礼
2. 需用費	消耗品費、食料費、印刷製本費
3. 役務費	通信運搬費
4. 使用料及び賃借料	自動車借上料、建物等借上料

④ 特定財源の詳細(R5決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R4→R5 増減理由

R4は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となっていたため、R5の各費目が増となっている。

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定	分析(好不調の要因や対策について)	
		R4まで新型コロナウイルス感染症の影響により中止となっていたが、R5の各地域会場で地域性を出し開催したことで、計画している参加人数に到達しないものの、多くの方々が来場された。	
② 成果指標の推移 (R4→R5)	指標ア	判定	分析(変動の要因や対策について)
			R4まで新型コロナウイルス感染症の影響で中止となっていたが、R5の各地域会場で地域性を出し開催したことで、計画している参加率には到達しないものの、多くの方々が来場された。
	指標イ	判定	分析(変動の要因や対策について)
			R4まで新型コロナウイルス感染症の影響で中止となっていたが、R5の各地域会場で地域性を出し開催したことで、計画している参加者数には到達しないものの、多くの方々が来場された。
③ 今後の方向性 (①・②を踏まえた R6以降の方針)	判定	方針	判定・方針の詳細
	継続実施		R4まで中止となっていたが、R5に開催したところ多くの方が来場されたためR6の開催予定。 R6は1会場での開催を予定しているが、各地域の特性を取り入れた会場作りをする。また、R5まで開催していた会場の地域には、バスを使うことで会場までの交通手段を確保する。

事業コード・事務事業名	13000	老人クラブ活動促進事業	予算科目	会計	款	項	目	掲載計画等
			一般	3	2	1		
施策体系	基本施策	26	高齢者福祉の充実	所管課	社会福祉課			<input checked="" type="checkbox"/> 総合戦略 <input type="checkbox"/> 国土強靱化地域計画 <input type="checkbox"/> 新市建設計画 <input checked="" type="checkbox"/> 定住自立圏共生ビジョン <input type="checkbox"/> 過疎地域持続的発展計画 <input type="checkbox"/> R5主要事業
	施策の展開	55	生きがいづくりの推進	担当班	社会班			
	戦略事業名	234	老人クラブ活動促進事業	開始年度	不詳			
				根拠法令	旭市補助金等交付規則			

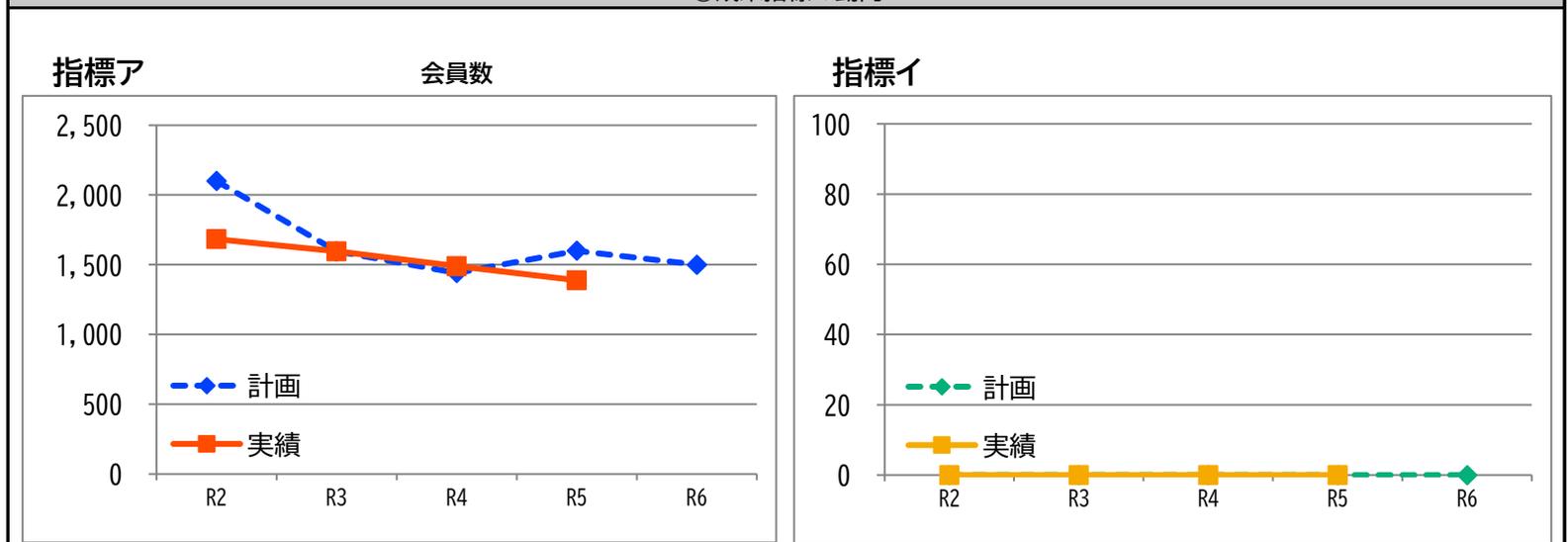
(1) 事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をやる事務事業なのか) ・旭市内に居住する高齢者が対象。 ・旭市老人クラブ連合会と単位老人クラブの助成を行い高齢者の生きがいと健康づくりに資する活動の充実を図る。					
② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか) 市町村合併により1市3町の連合会も合併し、旭市老人クラブ連合会が発足した。クラブ数・会員数共に減少傾向にある。平成27年度より「すこやかシニアクラブ旭」を愛称としている。			③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか) ・単位老人クラブ会員の高齢化により、会長を引き継ぐ人材が不足し、解散するクラブがある。		
④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)					
事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
・老人クラブ主催のスポーツ大会等の開催 ・社会奉仕活動の実施	・スポーツ大会経費の助成 ・奉仕活動への物資の提供	高齢者が元気になって地域が活性化する	生きがいづくりの推進	高齢者福祉の充実	将来にわたって元気な地域をつくり、安全・安心で暮らしやすいまちづくり

(2) 活動と成果の状況

① R5の主な活動や実績 【老人クラブ主催のスポーツ大会等の開催】 ●老人クラブ連合会主催のパークゴルフ大会・グランドゴルフ大会・スカットボール大会 ●各支部主催のグランドゴルフ大会・スカットボール大会 【社会奉仕活動の実施】 ●老人クラブ連合会主催の花いっぱい運動	② 活動指標		単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	ア	補助金額	千円	計画	5,358	4,849	4,532	4,223	4,211
				実績	4,386	4,190	3,705	3,857	
	イ	老人クラブ数	クラブ	計画	65	58	53	50	50
			実績	59	58	53	48		
③ 成果指標		方向性	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
ア	会員数	↑ 増やす	人	計画	2,100	1,597	1,441	1,600	1,500
				実績	1,683	1,597	1,490	1,389	
イ		↑		計画					
				実績					

④ 成果指標の動向



(3)コストの状況

(単位:千円)

① 事務事業費		R2決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6予算
費目内訳	1. 負担金補助及び交付金	4,386	4,190	3,705	3,857	4,211
	合計	4,386	4,190	3,705	3,857	4,211
財源内訳	国・県支出金	2,389	2,389	2,350	2,073	2,449
	地方債					
	その他	461	342	173	634	1,000
	一般財源	1,536	1,459	1,182	1,150	762
	一般財源の比率	35.0%	34.8%	31.9%	29.8%	18.1%

② 従事職員数

常時 1 人

最大 2 人 × 1 日 = 延べ 2 人

③ 各費目の詳細(R5決算)

1.負担金補助及び交付金	老人クラブ活動等社会活動促進事業補助金 等

⑤ R4→R5 増減理由

微増のみ

④ 特定財源の詳細(R5決算)

国・県支出金	高齢者地域福祉推進事業費補助金
地方債	
その他	ふるさと応援基金

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定	分析(好不調の要因や対策について)	
	 停滞	新規会員加入促進及びクラブ新設の補助を引き続き実施する。	
② 成果指標の推移 (R4→R5)	指標ア	判定	分析(変動の要因や対策について)
	 低下	新規会員加入促進を引き続き実施する。	
	指標イ	判定	分析(変動の要因や対策について)
③ 今後の方向性 (①・②を踏まえた R6以降の方針)	判定	方針	判定・方針の詳細
	継続実施		新規会員加入促進及びクラブ新設の補助を引き続き実施する。

事業コード・事務事業名	13100	シルバー人材センター助成事業	予算科目	会計	款	項	目	掲載計画等
			一般	3	2	1		
施策体系	基本施策	26	高齢者福祉の充実	所管課	社会福祉課			
	施策の展開	55	生きがいづくりの推進	担当班	社会班			
	戦略事業名	235	シルバー人材センター助成事業	開始年度	平成11年度			
			根拠法令	高齢者等の雇用の安定等に関する法律ほか				
<input checked="" type="checkbox"/> 総合戦略 <input type="checkbox"/> 国土強靱化地域計画 <input checked="" type="checkbox"/> 新市建設計画 <input checked="" type="checkbox"/> 定住自立圏共生ビジョン <input type="checkbox"/> 過疎地域持続的発展計画 <input type="checkbox"/> R5主要事業								

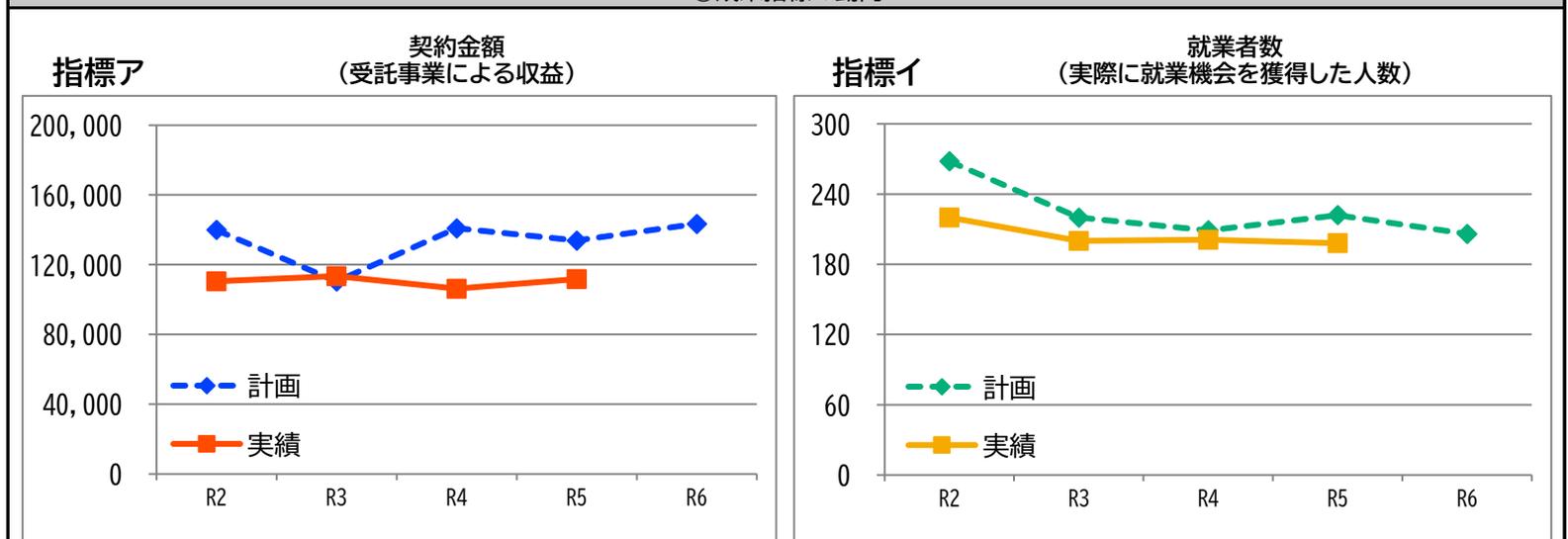
(1) 事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか) 働く意欲のある高齢者の就業機会・社会参加・生きがいづくりの場を確保するため、シルバー人材センターの運営費を助成し、運営を支援する。					
② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか) 公益財団法人旭市シルバー人材センターは、高齢化が進展する中、高齢者の希望に応じた就業機会を確保・提供することにより、高齢者の生きがいの充実等を図り、高齢者福祉の増進に資する地域社会づくりに寄与することを目的に発足。高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)の規定に基づき運営支援を行っている。			③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか) 定年延長制度の導入などによる会員数の伸び悩みや会員の高齢化等による退会者の増、コロナ禍の影響による受託事業の受注件数の減などの課題がある。また、除草作業や植木の剪定作業を希望する会員が減少し、発注者の希望に添えない状況にある。お客様からは、特定の会員を指名して業務を依頼したいという要望がある。		
④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)					
事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
シルバー人材センターの運営費を助成する	⇒ シルバー人材センターの事業が円滑に実施される	⇒ 高齢者の就業・社会参加の機会が確保される	⇒ 生きがいづくりの推進	⇒ 高齢者福祉の充実	⇒ 将来にわたって元気な地域をつくり、安全・安心で暮らしやすいまちづくり

(2) 活動と成果の状況

① R5の主な活動や実績 ・ 4月 補助金申請の受理・審査 交付決定・概算払(6,900千円) ・ 翌3月 実績報告受理・審査 交付確定(6,900千円)	② 活動指標		単位	R2	R3	R4	R5	R6
	ア 補助金額	千円	計画 実績	6,416	6,900	6,900	6,900	6,900
				6,416	6,900	6,900	6,900	
	イ (うち経常経費不足額)	千円	計画 実績	0	0	0	0	0
0				0	0	0		
③ 成果指標		方向性	単位	R2	R3	R4	R5	R6
ア 契約金額 (受託事業による収益)	↑ 増やす	千円	計画 実績	139,933	110,439	140,894	133,936	143,473
				110,439	113,481	106,277	111,695	
イ 就業者数 (実際に就業機会を獲得した人数)	↑ 増やす	人	計画 実績	268	220	209	222	206
				220	200	201	198	

④ 成果指標の動向



(3)コストの状況

(単位:千円)

① 事務事業費		R2決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6予算
費目内訳	1. 運営補助金	6,416	6,900	6,900	6,900	6,900
	2. 人件費					
	3. 運営費					
	合計	6,416	6,900	6,900	6,900	6,900
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	6,416	6,900	6,900	6,900	6,900
一般財源の比率		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

② 従事職員数

常時 1 人

最大 人 × 日 = 延べ 人

③ 各費目の詳細(R5決算)

1. 運営補助金	シルバー人材センター運営補助金
2. 人件費	
3. 運営費	

④ 特定財源の詳細(R5決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R4→R5 増減理由

--

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定	分析(好不調の要因や対策について)	
	 停滞	政府の定年延長制度の導入などによる会員数の伸び悩みや会員の高齢化、コロナ禍の影響による受託事業の受注件数の減などの課題がある。そのため、「経営改善計画」(計画期間:令和5年度から令和7年度までの3年間)を策定し、会員の増強や就業開拓の強化、安全・適正就業の推進などに取り組んでいる。	
② 成果指標の推移(R4→R5)	指標ア	判定	分析(変動の要因や対策について)
		 伸び悩み	新型コロナウイルス感染症が5類へ移行したことなども影響したためか、受託授業による収益は前年度比で増加しているが、それでも前々年度より低い状況である。
	指標イ	判定	分析(変動の要因や対策について)
		 伸び悩み	会員数の伸び悩みや受託事業の受注件数の減などの影響により、就業者数も減少している状況となっている。
③ 今後の方向性(①・②を踏まえたR6以降の方針)	判定	方針	判定・方針の詳細
	継続実施		シルバー人材センターは、就業を希望する高齢者の就業機会の確保と、就業を通じた「生きがいづくり」「社会参画」のための重要な役割を担う機関であることから、「経営改善計画」に則った取り組みを進め、今後も円滑な事業運営が行えるよう事業を継続していく。

事業コード・事務事業名	16500	障害児通所支援事業	予算科目	会計	款	項	目	掲載計画等	<input checked="" type="checkbox"/> 総合戦略
			一般	3	3	5	<input type="checkbox"/> 国土強靱化地域計画		
施策体系	基本施策	9	障害者福祉の充実	所管課	社会福祉課				<input type="checkbox"/> 新市建設計画
	施策の展開	20	障害者福祉の推進	担当班	障害福祉班				<input type="checkbox"/> 定住自立圏共生ビジョン
	戦略事業名	102	障害児通所支援事業	開始年度	不詳				<input type="checkbox"/> 過疎地域持続的発展計画
				根拠法令	児童福祉法				<input type="checkbox"/> R5主要事業

(1) 事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をやる事務事業なのか)	
児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、医療型児童発達支援、居宅訪問型児童発達支援の利用を希望する児童(保護者)に対し、通所受給者証を発行するとともに、障害児通所支援事業所及び障害児相談支援事業所に障害児通所支援給付費の支払いを行う。 (令和6年4月より医療型児童発達支援は児童発達支援に統合)	
② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)	③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)
平成24年4月の児童福祉法改正に伴い、障がい児の通所支援にかかるサービスが障害児通所支援となった。	早期に療育を開始することにより、児童の発達促進に取り組むことが順調に推進され、利用者は増加傾向にある。 平成30年4月より居宅訪問型児童発達支援が開始となる等、きめ細やかな制度改正がなされている。

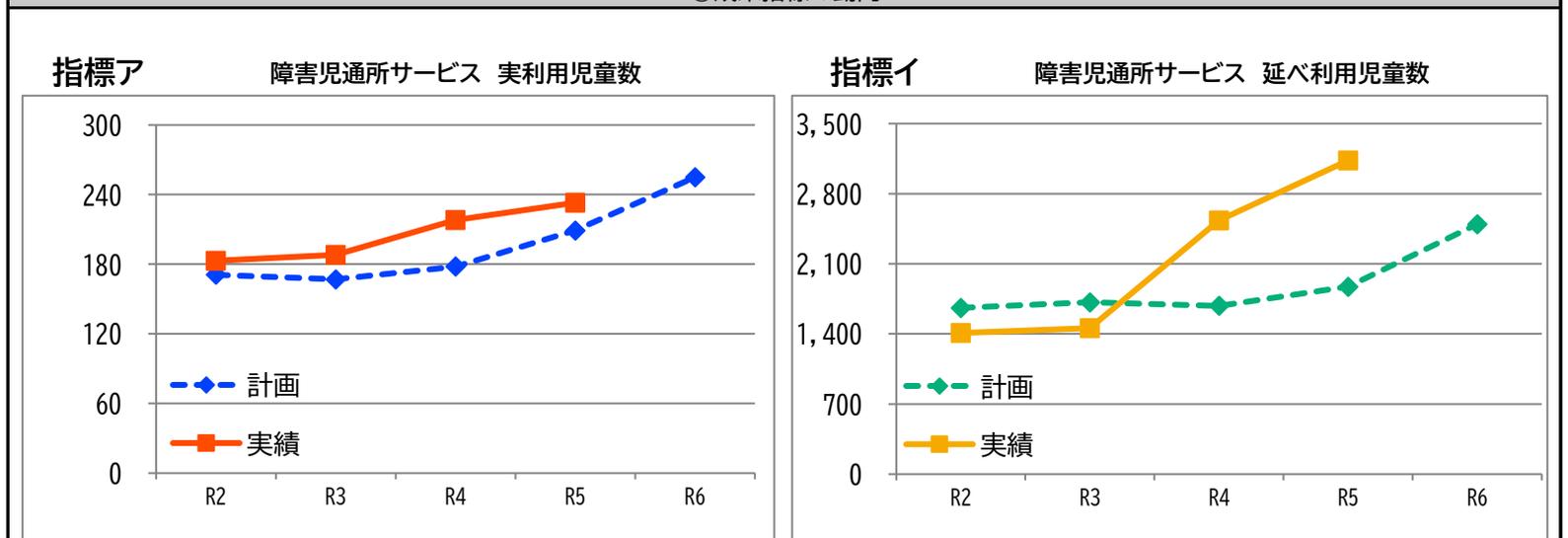
④ 事務事業の目的と位置付け(何を狙っているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
障がいのある児童や発達に心配のある児童に療育を提供する。	児童発達支援・放課後等デイサービス支援・保育所等訪問支援・医療型児童発達支援・居宅訪問型児童発達支援・障害児計画相談を提供する。	日常生活における基本的動作、集団生活へ適応ができるようになる。	障害者福祉の推進	障害者福祉の充実	結婚・出産・子育ての希望がない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

(2) 活動と成果の状況

① R5の主な活動や実績 【障がいのある児童や発達に心配のある児童に療育を提供する。】 児童発達支援・放課後等デイサービス支援・保育所等訪問支援・医療型児童発達支援・居宅訪問型児童発達支援・障害児計画相談を行う。	② 活動指標		単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	ア	通所受給者証発行数	件	計画	171	167	178	209	255
			実績	183	188	218	233		
	イ		計画						
実績									
③ 成果指標		方向性	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
ア	障害児通所サービス 実利用児童数	↑ 増やす	人	計画	171	167	178	209	255
				実績	183	188	218	233	
イ	障害児通所サービス 延べ利用児童数	↑ 増やす	人	計画	1,660	1,716	1,680	1,872	2,496
				実績	1,409	1,456	2,532	3,132	

④ 成果指標の動向



(3)コストの状況

(単位:千円)

① 事務事業費		R2決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6予算
費目内訳	1. 扶助費	153,491	154,150	180,479	214,784	257,321
	合計	153,491	154,150	180,479	214,784	257,321
財源内訳	国・県支出金	114,410	118,799	134,411	164,067	192,990
	地方債					
	その他					
	一般財源	39,081	35,351	46,068	50,717	64,331
	一般財源の比率	25.5%	22.9%	25.5%	23.6%	25.0%

② 従事職員数

常時 3 人

最大 人 × 日 = 延べ 人

③ 各費目の詳細(R5決算)

1.扶助費	障害児通所等給付費

④ 特定財源の詳細(R5決算)

国・県支出金	障害児通所給付費等負担金	障害児通所給付費等負担金
地方債		
その他		

⑤ R4→R5 増減理由

サービス利用者の増加及び一人当たりのサービス利用量の増加

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定	分析(好不調の要因や対策について)	
	 順調	療育を必要とする児童に対し、必要なサービスを提供している。	
② 成果指標の推移 (R4→R5)	指標ア	判定	分析(変動の要因や対策について)
		 向上	母子保健、保育所等からのスムーズなサービス移行により利用者は増加している。
	指標イ	判定	分析(変動の要因や対策について)
		 向上	サービス利用者数及び一人当たりの利用量が増加している。
③ 今後の方向性 (①・②を踏まえた R6以降の方針)	判定	方針	判定・方針の詳細
	継続実施		サービス利用者数及び一人当たりの利用量が増加、並びに令和6年度の報酬改定による報酬単価の引き上げ等により事業費増加が見込まれる。利用者のニーズに応えられる体制整備(事業所の確保や人材育成等)と同時に療育支援の場であることへの利用者の理解が引き続き課題となってくる。

事業コード・事務事業名	16520	こども発達センター運営事業	予算科目	会計	款	項	目	掲載計画等	<input checked="" type="checkbox"/> 総合戦略
			一般	3	3	5	<input type="checkbox"/> 国土強靱化地域計画		
施策体系	基本施策	7	子育て支援の充実	所管課	社会福祉課				<input type="checkbox"/> 新市建設計画
	施策の展開	16	結婚・子育て環境の整備	担当班	障害福祉班				<input type="checkbox"/> 定住自立圏共生ビジョン
	戦略事業名	81	こども発達センター運営事業	開始年度	平成25年度				<input type="checkbox"/> 過疎地域持続的発展計画
				根拠法令	児童福祉法				<input type="checkbox"/> R5主要事業

(1) 事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をやる事務事業なのか)	
小学校就学前の在宅の障がいや発達に心配がある児の発達支援事業として「旭市こども発達センター」を運営する。センターには親子で通所し、遊びや小集団での体験、専門職による指導など、児の特性に合った支援を行い、運動面、精神面の成長を促す。事業の実施は、障がい者(児)支援に実績があり専門職の配置が可能な社会福祉法人ソザリオの聖母会に委託。 【対象者】小学校就学前で、旭市から障害児通所給付費支給決定を受け受給者証の交付を受けている児と保護者。 【定員】1日10名 【専門指導】言語指導、作業療法、心理療法 【利用日、時間】月曜日～金曜日 9:30～15:00 (※土日祝、年末年始を除く。) 【利用料】保護者の所得に応じて原則1割負担。ただし、満3歳になって初めての4月1日から3年間は無料。	
② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)	③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)
平成23年子育て支援課で実施していた「いるかサークル」が終了。障がいや発達に遅れのある子どもが指導を受ける場が減少。他市の事業所も利用していたが、市外利用者の受け入れ枠が少なく、希望しても利用できない子がでてきたことから、平成25年4月に市の福祉サービスとして開始。	5年度に実施の利用者アンケートでは、療育の内容については「良かった」という意見が多くある一方で、通所について「保育所、事業所、仕事の両立が大変」「場所が遠い」などの意見があった。

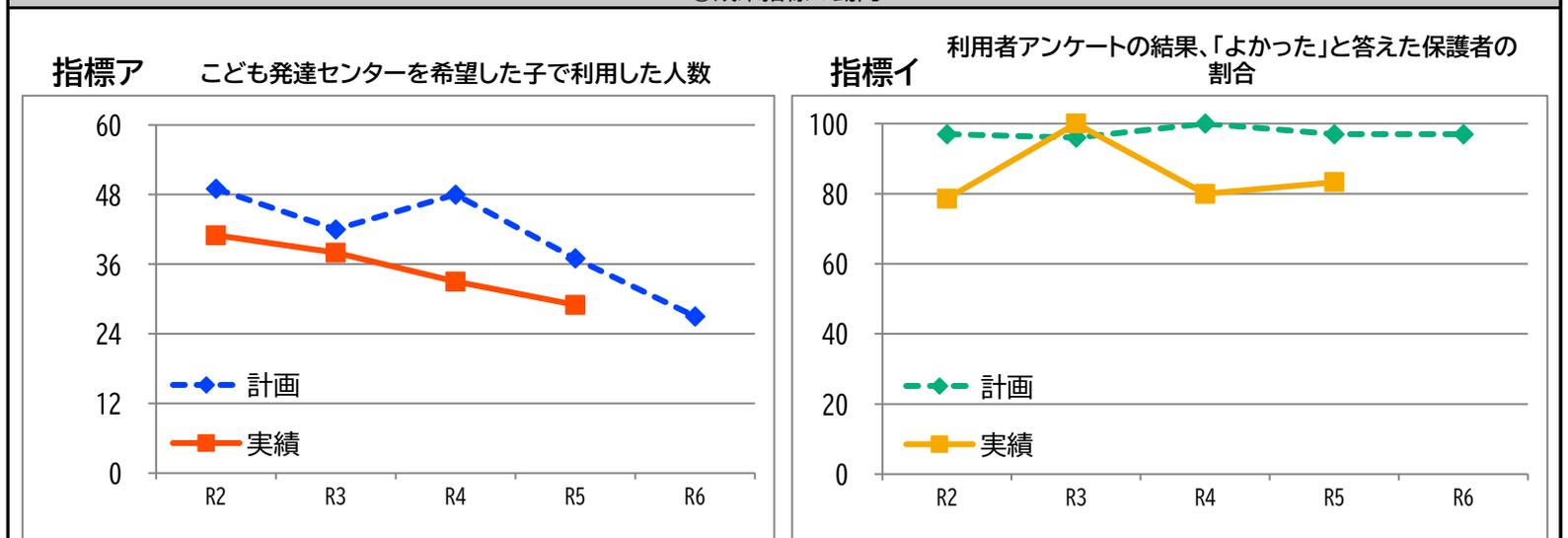
④ 事務事業の目的と位置付け(何を目標としているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
旭市こども発達センターを運営する。	就学前の発達が心配な子が、親子で通所し、集団生活の中で成長を促すための支援を行う。また専門職(理学療法士、作業療法士、言語療法士、公認心理師等)による指導を行う。	親子で通所することで、子の特性に合った接し方を学ぶことができる。集団生活の中で楽しく、運動面、精神面の成長を促すことができる。	結婚・子育て環境の整備	子育て支援の充実	結婚・出産・子育ての希望がかなない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

(2) 活動と成果の状況

① R5の主な活動や実績 【旭市こども発達センターを運営する。】 ・開所:月～金曜日(土日祝、年末年始休業) ・言語指導 ・作業療法 ・心理療法 ・課外活動(葛西臨海水族園)	② 活動指標	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	ア 事業所開設日	日	計画 230	実績 227	229	228	228	
	イ 専門職指導日数	日	計画 72	実績 69	70	72	72	
	③ 成果指標	方向性	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	ア こども発達センターを希望した子で利用した人数	↑ 増やす	人	計画 49	実績 41	42	37	27
	イ 利用者アンケートの結果、「よかった」と答えた保護者の割合	↑ 増やす	%	計画 97.0	実績 78.6	96.0	97.0	97.0

④ 成果指標の動向



(3)コストの状況

(単位:千円)

① 事務事業費	R2決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6予算
1. 需用費	1,552			34	
2. 役務費		8			8
3. 委託料	17,433	16,615	17,262	20,609	20,609
4. 備品購入費				150	
5. 使用料及び賃借料				7	
合計	18,985	16,623	17,262	20,800	20,617
財源内訳					
国・県支出金					
地方債					
その他	7,185	7,840	7,224	6,577	8,714
一般財源	11,800	8,783	10,038	14,223	11,903
一般財源の比率	62.2%	52.8%	58.2%	68.4%	57.7%

② 従事職員数

常時 3 人

最大 人 × 日 = 延べ 人

③ 各費目の詳細(R5決算)

1. 需用費	消耗品購入費
2. 役務費	
3. 委託料	センター運営・清掃業務
4. 備品購入費	請求用PC購入
5. 使用料及び賃借料	ウイルス対策ソフト使用料

④ 特定財源の詳細(R5決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	事業収入・利用者負担金

⑤ R4→R5 増減理由

需用費：感染症対応備蓄品購入  
 委託料：指導員増員による運営委託料の増  
 備品購入費：請求用PC購入  
 使用料及び賃借料：ウイルス対策ソフト使用料

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定	分析(好不調の要因や対策について)		
		概ね順調	指導員を増員し、支援体制を拡充した。 新型コロナの5類移行後も引き続き感染対策をとりながら各種活動を行い、県外への課外活動も実施できた。 保護者同士の交流談話会の回数を増やしたり、就学を見据えた年長児の親子別室保育を試験的に行うなど、新しい取り組みも行った。	
② 成果指標の推移 (R4→R5)	指標ア	判定	分析(変動の要因や対策について)	
			伸び悩み	契約者31人のうち、利用者29人。 保育園等と併用している場合や保護者の仕事の都合などで利用日の調整が難しく、利用に繋がらない状況がある。
	指標イ	判定	分析(変動の要因や対策について)	
			好調維持	4月に実施の利用者アンケートは保護者13人に配布し、12人より回答あり。1人が未回答、1人がわからないとの回答であった。全利用者が満足いただける支援について検討する必要がある。 改善点のアプローチや次のステップに繋がる支援について毎日話し合い、指導員間で共有している。
③ 今後の方向性 (①・②を踏まえた R6以降の方針)	判定	方針	判定・方針の詳細	
	継続実施		引き続き、親子通所型児童発達支援を提供する。また、毎日の振り返りによって、児に合った支援ができるようにする。	